

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

それでは日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は、11番 山口裕子議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、23番 江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

23番 江原議員

江原議員／おはようございます。

日本共産党の江原一雄でございます。

質問の初めに、市長をお願いを申し上げておきたいと思います。

皆さん御承知のとおり、先週11日土曜日、東日本大震災と福島原発事故から6年という節目を迎えました。

改めて、犠牲になられた方に哀悼の思いと、被災者の皆さんにお見舞いを申し上げます。

今、佐賀玄海町にあります玄海原発再稼働の動きが報道されています。

しかし今、福島事故から6年となり、私も行きました飯舘村の全村議さん含む、福島ではいまだに6万人を超える方々が避難を強いられています。

今世論調査では、全国でもこの佐賀においても原発再稼働が反対は過半数を超えています。

今なお多くの方々が苦しんでいるのに、事故の収束の見通しもない、つかないのに再稼働はありえません。

今週佐賀県はGM21、県、市町の市長の会議が予定されているとのことですが、武雄市民を代表する小松市長に玄海原発再稼働に反対の意思を表明されるよう要請するものであります。

私はこうした思いを込めて、質問項目にあります第1の新市建設計画について質問をいたします。

2006年、平成18年3月1日に合併した新武雄市が12年目に入りました。

平成の合併で、全国3300近くあった市町村が今1700台、約半分近くになっています。

県内でも49、7市42市町村から10市10町、10市、町となっています。

平成の大合併を進めていく上で、支援と自治権がなくなる、まさに飴と鞭という飴の部分として合併特例債の仕組みが取り組まれてまいりました。

この10年、武雄市としての、この合併特例債についての取り組みについて、御答弁いただきたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／おはようございます。

平成 18 年 3 月の合併から今日まで、この合併特例に基づきます、さまざまな事業を推進してまいっております。

その大きな数字上の指標としてございますのが、合併特例債というのが大きな事業の財源の柱でございます。

これにつきましては 173 億円の枠がございまして、32 年度までの発行が可能でございます。これまでの財源の充当といたしましては、約 131 億円を充当してきておりまして、発行率にしますと、77%程度ということになっております。

こういった事業によりまして、市町村間の設備等につきまして順次整備等を行ってきているという状況でございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／今申されましたように 173 億の合併特例債、そのうち現在 131 億、充当率 77%。その中に新庁舎建設、本庁舎の移転改築が進められていますが、この事業の財源に合併特例債が予定されています。

私は次の件について活用すべきとして提案したいのは、先の熊本地震で大きな被害を受けた庁舎の建設について、平成 29 年 1 月 25 日付で市町村役場機能緊急保全事業について、全国都道府県財政課長、市町村課長、会議配布資料についてであります。

熊本地震により、業務継続が確実に行われるためには、業務を行う場である庁舎、行政の中枢拠点が発災時においても有効に機能しなければいけないことが再認識されたところ、さらに庁舎の耐震化が未実施の市町村においては、発災時に業務継続に支障が生じる恐れがあることから、これらの建てかえを緊急に実施するため市町村役場機能緊急保全事業が創設をされています。

一つ対象事業として、昭和 60 年の新耐震基準導入前に導入され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建てかえ事業、要件として公共施設等総合管理計画、及び個別施設計画に基づく事業であって、建てかえ後の庁舎を業務継続計画に位置づけるもの。

3 つ目として財政措置、地方債の充当率、起債対象経費の 90%以内、交付税措置、被災対象経費の 75%を上限として、この範囲で充当した市町村役場機能緊急保全事業債の元利償還金の 30%を基準財政需要額に導入。

こうした、新たな熊本地震を受けて、こうした国としての緊急保全事業が対策が取り組まれています。

そこで、武雄市のこの本庁舎は耐震化を達成していないということで、合併特例債を活用して今移転改築ということでもあります。

こうした事業の一端を検討し、取り入れるべきものと思いますがいかがでしょうか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／議員御指摘の新たな国のほうが示した地方債につきましては、こちらのほうでも関心を持って、内容について調査をさせていただいております。

これは国のほうの 29 年度の予算に盛り込まれた新たな対策でございまして、昭和 56 年の新耐震基準以前に建設された建物というものが一つの大きな目安になっているところでございます。

市としましては、最も重要視しております、この交付税措置率、庁舎にてについては本来交付税措置、それから補助金等は一切ございまして、この交付税措置率がここで示されているということで関心を持っておったところでございますが、議員御指摘のとおり充当率が 90%でございます。

それから、実際に交付税で措置部分につきましては、さらにその交付税措置対象分は 75%、そしてさらにその措置率が 3 割ということで全部を掛け合わせますと、対象経費を 100 としますと約 2 割程度の措置率になると。

一方、合併特例債につきましては、対象経費への充当率が 95%、その元利償還の 7 割が交付税で措置されると。

これに乗じますと、対象経費を 100 としまして 66%の交付税の措置があるというような内容になります。

両方を比較しますと、市としましては交付税でより多く措置されるほうを有利と現在考えておりまして、合併特例債を引き続き庁舎の財源としたいというふうに考えているところでございます。

既に、庁舎建設事業につきましては着手をしておりますので、財源としましては、引き続き特例債ということであててまいりたいというふうに考えております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私はもちろん今の設計計画について、執行側として進められているわけですが、あえてこの合併特例債の、先ほどの 10 年間で 77%。

こうした、ある意味では支援策の一環として、今一番使われているのが市内の学校施設の整備のための充当率が一番高いわけです。

そうした中で、やはりこうした合併特例債を全ての施設、トイレ、プール、さまざまな体育施設含めて、本当に充実させていくという財源確保する上でも、私は臨機応変な対応を求めていると、今回のこの緊急整備事業保全事業についても活用すべきところは活用して、そしてこの合併特例債で本当に活用するという意味では、先ほど申しました学校教育施設、学校の環境整備のためにもっときめ細かな施策を求めていると思います。

さて、合併して 12 年を迎えるわけですが、武雄市議会に昨年 12 月に武雄市行政改革プラン案が示されました。

12月議会の最終日、報告という形で報告がされまして、質疑が求められませんが、報告だけだと。

ところが、先月の20日に区長会に提出された組織機構の見直しについてであります。

先ほど申し上げました行政改革プランについて、組織改革支所再編の項目では組織を簡素化し効率的に運営するために山内支所、北方支所を再編しますと文言が書かれています。

ところが、区長会に示された組織機構の見直し、支所の考え方の項に、全ての業務を本庁へ集約し組織体制の合理化を図る。

支所は廃止する一方、住民に身近な窓口サービス業務の機能を設置し、行政サービス強化の最小限化を図る。

再編の実施時期は、平成30年5月の新庁舎での業務開始日とする。

私はこれ見てびっくりしました。

私の、これが区長会に発表された以降、各区の役員会でもこの資料が配付されて町民の間に広まっているわけですが、えー、支所の廃止ですかと、びっくりする声を寄せていただいております。

私は、これは支所廃止は撤回するべきだと思います。

支所のこうした廃止について、強行に進めることは私は住民サービスを進めていく上でも、それは正しくないと考えます。

ここで市長にお尋ねをしますが、支所廃止は撤回するべきだと思いますがいかがでしょうか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／今回の支所の組織再編、そして支所の廃止ということにつきましては、我々として執行部としての考え方を今回お示しさせていただきました。

合併協定項目、この中に新市における組織についての言及がございます。

この項目につきましては、新市における事務組織機構の整備方針ということで、中長期的に組織機構の見直しを行い、簡素合理化につとめるものとするという項目が合併協定項目にあります。

我々といたしましては、この合併時に協定項目と掲げられました事項について、しっかりそれを推進していくという立場でございます。

そして、地方交付税の特別の措置につきましても10年間の経過しまして、これから削減の年度に既に入っております。

最終的には7億円の一般財源、交付税が削減されるという状況の中で、我々といたしましては合併協定項目に従いまして組織の簡素化を図っていくと。

支所につきましては、我々の現時点での考え方、今後区長会等の御意見も伺いながら最終的な具体的なものを詰めていくこととなりますが、方向性としてはその方向が正しいとい

うふうに思っております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／モニターをお願いします。

この 10 年の間に、先ほど部長のほうで 10 年前の新市建設計画について触れられました。合併協定項目、新市の事務組織及び機構は新市における事務組織機構の整備方針に基づき整備するものとする。

新市においては、先ほど言われた中長期的に組織機構の見直しを行い簡素合理化に努めるものとする。

ここには支所廃止はないんですよ。

この 10 年間、財政の一つの目安でもあります、武雄市の基金の費目の中の財政調整基金と公共施設整備基金のこの 10 年の数字であります。

平成 18 年のとき、35 億 7577 万円あったのが 27 年の決算で 68 億 9037 万円。

これを棒グラフにしたわけですけど、平成 18 年、先ほど言いました 35 億 7713 万円が 68 億 9037 万円、1.43 倍であります。

まさに平成 24 年、25 年は 70 億を超えていました。

これは先ほど言われました縮小、廃止の問題ですが、私はこれは先ほど区長会とも相談をしてと申されました。

撤回を求めましたが、私はひとつ事例を申し上げたいと思います。

武雄市の例として、旧武雄市の昭和の合併を見ますと支所がなくなることによって、周辺部の人口減の削減に大きく関連してるんじゃないでしょうか。

やはり行政としての、合併して支所の役割は大きなものと考えます。

2 つ目に、自ら体験したことではありますが、J A 経済団体の支所統合計画に当たって、山内町地域の関係者の協議、理解を得、遠いほう(?)を残したのであります。

私は支所廃止の件は、ぜひ住民の合意を勝ち取り、支所廃止ではなく窓口のサービスの方針も出されておりますが、ある意味では縮小という形態でしょうか。

ある経済団体、銀行など、出張所としての役割を堅持して地域のサービス業務に提供されております。

そうした流れを考えてでも、支所の問題につきましては十分な検討とあわせて存続しながら、そうした観点を持って取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

まず今モニターに江原議員さんが出されているのを見まして、この 10 年間武雄市は将来厳

しい財政状況になることをにらんで、まさに基金を積めるときにしっかりと積むと、そういう意味で非常に私はこの10年間の財政運営に対しては評価をしていいのではないかと、うふうに思っています。

その上で先日もありました、アセットマネジメントでも今後40年間で約400億が今のまま維持すると必要になると。

400億は必要になると、まあ非常に厳しい状況であります。

そういった行政改革の、財政の状況の今後の見込みですね、非常に厳しいものがあると。そして、さらに先ほど部長が申し上げましたけれども、合併して12年ということですけども、合併当初、今後組織についても簡素、合理化をしていくと、そういった状況もあります。

そういう意味で、私たちとしてはやはり今後地域を持続可能にしていく、財政面も含めて持続可能にしていくというところを考えたときに、先ほどお示ししました、執行部としてひとつの今後の支所のあり方というところを案をお示したというわけであります。

これについてはぜひ関係機関と今後協議をして、とにかく財政面でも持続可能な武雄市というところを私たちとしては、常に先日中野会計管理者がおっしゃったように財政についてもしっかりと持続可能をもった運営をしてまいりたいと、そのように考えております。

議長／23番 江原議員

江原議員／案でありまして、今言われましたように案であります。

そういう意味では、今後支所存続、先ほど言ました行政サービスの充実のために意見を申し上げていきたいと思えます。

次に2番目の、国保行政についてであります。

平成30年に国民健康保険の都道府県化、広域化が進められています。

県と市、町が進めてられていますが、佐賀県と20市、町の市長で構成する県市町国保広域化等連携会議が進められておりますが、今現在どうなっているのでしょうか。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／おはようございます。

まず、国保制度の現状について申し上げます。

国保には中高年層の人が多く加入しておりまして、医療費の増加が著しくて経済の低迷が増加していると、低迷によりまして低所得者が増加してるというような状況でございまして、厳しい財政運営を余儀なくされております。

広域化一本化につきましては、まず広域化ですけども、国保はこのように厳しい状況にあるということから、制度の安定化をはかり、将来にわたり、国保制度の持続可能なもの

ということで、国の財政支援の拡充及び平成 30 年度からの都道府県が財政責任を主体となつて持つ市長村との協働で国保運営を行うという、広域化を柱とした制度改革が進められているという状況でございます。

広域化につきまして、県全体の医療費を賄うのに必要な金額を市、町の所得水準、医療費水準と考慮して、市、町ごとに納付金の額を決定して、市は県に納付する納付金をおさめるために標準税率、県が示します税率を参考にして保険税率を決定し、国保税を賦課徴収するということになります。

一本化でございますけれども、広域化しても国保税率は各市、町で異なるということでございますので、さらなる財政の安定化を図るということで県内統一していくというものでございます。

現在、県内全市、町の首長などで構成しております、佐賀県市町国民健康保険広域化連絡会議におきまして、広域化、税率の一本化について検討がなされておまして、29 年度までは広域化の準備に専念をするということで、広域化後に速やかに保険税率の一本化に向けて協議をするという方向性が確認されたところでございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／モニターをお願いします。

先ほど部長からも言われたように、国保問題については本当に政治問題であり、全国的課題でもありますし、国が示す国保税の賦課限度額、平成 12 年のときに合計で 62 万円でした。

ところが、10 年たって今現在 89 万円。

1.44 倍になっています。

まぎれもなく、こうした国保賦課限度額が 1.44 倍、さらにわが武雄市の国保の課税率でも 1.39 倍。

平成 18 年のときに 20 万円の所得があり、4 人家族という標準世帯で見ても、平成 18 年のときに 37 万 7700 円が現在 52 万 4300 円。

約 1.39 倍。

これはどこの市、町も大変であります。

消していいです。

そういう意味では、私はこの県一本化に平成 30 年からしていくという答弁ありましたけれど、これは大変なことになるんじゃないでしょうか。

今現在、県内の市、町の国保税の世帯あたりのものを見ますと、一番低いので保険 1 世帯当たり 12 万 5477 円、一番高いところで 24 万 6011 円、1.96 倍の開きがあります。

1 人当たりの保険税の項目を見ましても、一番低い町が 7 万 3327 円。

一番高いところで 12 万 1963 円、1.66 倍です。

武雄市は、この間一般会計から国保特別会計に1億円の繰り出しをしているから保険料の運営に寄与しているわけですが、これが国保の県一本化になっていったときに、こうした措置がなくなったら、一番高いこの数字にセットされるんじゃないでしょうか。

今現在、武雄市は一番低い自治体と比較しましても1.42倍、世帯当たりで。

1人当たりで見ましても1.37倍ですから、本当に大変な課題を突きつけられているんじゃないかと思います。

そこで、この一本化に当たって、今後ともこの国保一般会計からの国保財政への繰り入れ、どのように計画されているのかお尋ねをしておきたいと思います。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／医療費も毎年、先ほど申しましたように増加しておりまして、国のほうからの財政支援(?)につきましては定額が示されております。

一般会計からの繰り入れでございますけれども、当然これからもお願いすることになるかと思っておりますけれども、住民税、住民の負担をおさえるということで、より一層の公費の負担が必要であるというふうに考えております。

***の場とか、知事要望、あるいは九州市長会のほうに要望しておりまして、国、県の財政支援をお願いしているところでございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／今、部長申されましたように、ほんとに国の、この支援と同時に国が最大の社会保障としての責任を負う、これは当然だと思います。

と同時に、武雄市の中で国保世帯の数字を見てみますと、平成27年の決算で6859世帯、そのうち、滞納世帯数が828件にも上っています。

12.1%です。

その中で、納めたくても納められない、いろんな健康や家庭の事情、さまざまあるでしょう。

決算で差し押さえの件数224件あります。

まさにこの都道府県化を進める上で、ますますこうした悪循環が広がっていくと言わざるを得ません。

だれもが払える国保税を求めていると思いますので、国保への、国保財政への国庫負担増額とともに、繰り入れへ増額も必要と考えます。

市長の認識を求めておきたいと思います。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／先ほど申しましたように、引き続き県、あるいは市長会、九州市長会等を通じて、財政支援等をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私は都道府県化が今後どうなっていくか、東京で示されているのが、市町村に交付する国保の調整交付金が、市町村を国保の差し押さえ競争に駆り立てる道具となっているのではないか、東京都では新規差し押さえ件数が多い自治体ほど多額の交付金を受け取る仕組みが導入されている実態があります。

そうした危惧を考えると、この都道府県化に、一本化ではなく市町が自前でちゃんと支え合う、そうした財政運営を求めていると思います。

3つ目に移ります。

教育行政であります。

特に教育行政の中で質問項目に上げているのは、学校給食費の無償化の問題であります。

今、全国的に、この数年、飛躍的に一部負担や学校給食費無料化の自治体が自前で取り組みながら進んでいます。

佐賀県でも、杵藤地区の太良町初め、来年から江北町でも実施される運びになっているようであります。

そのことを考えてみましても、今現在武雄市で進められている市長の初日の演告の中でも、子どもの貧困対策については、先般、子どもの生活実態調査を実施、いわゆる経済的要因だけでなく子どもの生活環境にも着目し、調査対象の 19%が家庭での養育に関し、困難度が高い世帯と判明。

今後、武雄市こどもの未来応援計画を作成し、すべての子どもたちの希望の実現に向けて、ライフステージにあった切れ目のない支援体制を確立するとともに、きめ細やかな施策をすると述べておられます。

この事業計画、子どもの生活実態調査アンケートをとられ、計画をつくられています。

この学校給食の補助、無償化についてゼロであります。

この計画に取り入れる意思はありませんか。

お尋ねをいたします。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／おはようございます。

今、学校給食の無償化について御質問がありましたけども、武雄市としてはこれまで、経済的理由によって学校給食費が困難な世帯というのは、準要保護世帯という形で、就学援

助費の中で給食費の10期を援助しております。

このような状況で、子どもの貧困対策というのは、まさに今やっている状況にあって、無料化をするということは、それ以外の世帯を無料化にするということで、もともと給食費を全額を無償化すると全体で2億円ほどかかります。

先ほどありましたけども、財政の議論はあったところですけど、持続可能な市の運営という観点からは、現在、検討はしておりません。

議長／23番 江原議員

江原議員／学校給食費の未納ということで、児童手当から、この、振りかえられているわけですけど、幾らあるのでしょうか、お尋ねします。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／児童手当から学校給食費の口座振替の件数ですけども、27年度、28年度、まあ直近で28年度ですと、6月、10月、2月の児童手当の支給の際に合計で319件の振りかえがあります。

議長／23番 江原議員

江原議員／今、答弁にありますように、本当に実態を踏まえて、この、先ほど2億円というお話されましたけれど、この、さまざまな学校給食費の無料化に取り組んでいる自治体がなぜできるか、そういう意味では、ほんとに憲法26条にいう、義務教育は無償とするという、そうしたおおもとの立場に立って進められているのではないかと私は考えます。

先ほど答弁いただきました、児童手当から差し引いている、天引きされている世帯の思いを含めて、私は学校給食無料化のスタートを切って、この、先ほど申しました武雄市の進める武雄市こどもの未来応援計画にぜひ検討し対策を練るべきではないかと。

副教育長、考えありませんと言われましたけれど、私はこの事業は、本当に全国もっと、もっと、これから進むと思います。

こんな、ほんとに私自身も一議員として取り組んでおられるところが、全国ですごい勢いです。

子育て支援目的のために、多分これまで60近く、さらに超えて、今年の当初予算に計上されている自治体がさらにふえていくんじゃないでしょうか。

そのことを考えてみましても、ぜひ、この武雄市としても学校給食無償化の、この事業について検討するべきときに来ているかと思いますので、市長の認識はいかがでしょうか。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／お答えいたします。

先ほど憲法の話を読まれたけれども、日本国では憲法の下で法律が定められておりまして、その中の学校給食法の第 11 条第 2 項において、学校給食費は学校給食を受ける児童、または生徒の学校教育法第 16 条に規定する保護者の負担とするという形で書かれておりまして、原則は保護者負担という形で、憲法上の要請に従っているというのが現在の日本の法律であります。

先ほどいろんな自治体のほうで、お話がありましたように、こどもの貧困対策、武雄市としても一生懸命こう、取り組んでいきますけれども、財政上のと、持続可能な運営というのは無視してはいけないと思っております。

その中で、どのように子どもたちに対して、どうよりよい未来をつくっていくかと。

それはこれから議員の皆様と一緒に取り組んでいきたいと思っておりますけれども、現時点において 2 億円かかるという給食の無償化というのをいきなり検討してはどうかというところは困難だと考えております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／今、副教育長、学校教育法を示されました。

この、法律に則して、これまで 16 条で、保護者の負担とする、そのことは、どこの自治体でも受けとめながら、そしてまた一方で、本庁、構成、もとい、文部科学省におきまして、この学校給食法の中の、この条文に照らし合わせて、当初は非常に後ろ向きのお答えがございました。

しかし、これだけ自治体で、この取り組みが進んでいく中で、本庁としても少し緩和された答弁が出てきてるのではないかと。

そのことは、副教育長も御存じかと思えます。

そういう意味も含めまして、私はいきなり 2 億と言っておりません。

この、武雄市こどもの未来応援計画づくりに、この、学校給食の無料化視点を入れて、計画に取り組むという考えのお願い、意思があるかどうかをお尋ねしているわけでありまして。そういう意味で、いきなり 2 億ということ言われますが、そういう脅し文句でなくて、ほんとに、子どもに寄り添う学校教育の充実のために取り組むべきこと、課題だということを申し上げておきたいと思えます。

モニターをお願いします。

こういう全国の給食補助の報道が、ほんとに日増しにふえてまいりました。

これはある自治体の一つの画像であります。

それでは、4 点目の市長の政治姿勢について。

昨年の6月議会で、私は前市長の市政アドバイザー、地方創生アドバイザーと言われていますが、前市長の市政アドバイザーの資料をいただきましたら、武雄市特別顧問として前市長の名前が掲載をされております。

なぜ、私がこれを指摘するか。

***ありません。

その具体的なことを申し上げたいと思います。

その前に、昨年も質問したときに、最初、議員に送られてきたファックスは、平成27年7月1日から平成29年6月30日、指定より2年間ということを示されました。

ところが、12時19分発信。

その後、15時47分発信のファックスでは、依頼期間が7月1日から平成28年3月31日、年度末でした。

昨年の。

そのことを前回質問しました。

そのときは、延長することについての理由は余り明らかになりませんでした。

ただ、アドバイザーの方には2年間ということにしてるから、でもその前、年度末で終わるというのをなぜ伸ばしたの理由は何ら申されませんでした。

そこで、この間、明らかになってきたのは、——モニターお願いします。

1月23日、大町町立病院問題で大町町議会が開かれました。

水川町長が新武雄病院の運営の一般社団法人に町立病院を3億5000万円で移譲盛り込んだ条例案が提案されました。

これで、反対が2、賛成7で多数で可決をしました。

来月4月1日から、新武雄病院巨樹の会の運営に入るようです。

この大町議会の開始日が9時30分でした。

終わったのが9時46分でした。

その後、こんなブログが発信されました。

11時51分29秒。

読み上げます。

8年越しの仕事がうまくいった、本当は2年で済ませる予定だったが、あらゆる困難をはねのけた結果でとても、とてもうれしい。

市長を退任して、この残した仕事だけが気がかりだったが関係者の努力が報われたと。

こういうブログの発信がインターネット上で発信されました。

前市長です、もちろん。

と、同時に、これは当然紹介しました。

そしたら、前市長はどんな役職をお持ちか。

一般社団法人巨樹の会ホームページに前市長の個人の個人の名前が理事として載せられています。

その任期、就任日は平成27年6月1日付けです。

市長を辞職して、佐賀県の知事選挙に出られたことは御存じのとおり、それが1月11日でした、結果が。

その年の6月、巨樹の会の理事に就任されているではありませんか。

私はこのホームページ見てびっくりします。

ですから、私は、なぜ大町町立病院に前市長がかかわっておられたか。

議長／静かに、静かに。

江原議員／それは、12月18日。

議長／江原議員、市政事務にはさほど関係ない質問だと思いますので、そこらだけは十分に注意して。

江原議員／議長、私がなぜこれを取り上げるのか。

特別顧問として、市長が就任させ、任命しているんですよ、何も個人的な問題を私は問題にしているわけじゃない。

この、特別顧問の、私はそうした、ふさわしくない問題として取り上げ、解任すべきだということを申している質問であり、何ら、市政事務とはかけ離れていません。

そこで、この昨年12月18日、ある大町のところで前市長が講演をされました。

参加された方、2、3人、私、知り合いで、聞きました。

町民の皆さん心配いりません、新武雄病院にお任せください、講演されました。

こうした事実を積み重ねてみますと、私は前市長が、みずから移譲先の巨樹の会、新武雄病院の理事として就任されていること、みずから民間移譲したところに役員になっていることは私は大問題、ネット上でもささやかれています、訴えられています。

ですから、私はここに、巨樹の会の理事として、理事としての役員報酬をいただかれているんじゃないでしょうか。

まさに、こうした行為を、いいか悪いかを、私は言っていない。

そういう意味ではふさわしくないということを私は考えていますから、特別顧問としての待遇は、小松市政にとって私は大問題だということで、この特別顧問地方創生アドバイザー任命を解除するべきだと、強く申し上げたいと思いますが、いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／いろいろ憶測でお話をされているようですが、大町の話は大町のことですし、樋渡さんは今、私人ですから、推理小説じゃないですけど、憶測をずっとつなげておられるようですが、直接お電話されてですよ、樋渡さんに、確認いろいろされたらいいん

じゃないかというふうに思います。

私はそういった細かいというか、話ではなくて、やはりこう、武雄市の福祉向上を進めていくために、それはさまざまな知見だったり、ネットワークだったりある方にいろいろアドバイスを求めて、そして武雄市を少しでもよくしていこうというのは再三申し上げているところですので、まあ、大きなお世話だなと思っております。

議長／江原議員、私も聞きながら***けど、うちの市政アドバイザーとか、特別顧問としてお話をされているんじゃないかと思います。

多分個人としていっていらっしゃるんじゃないかと思いますので、そこだけは十分注意していただきたいと、また申しておきます。

23 番 江原議員

江原議員／私はこの質問を見てる市民の皆さんは、やはり、おかしいんじゃないかと。

特別顧問として、まさに小松市長のアドバイザーであります。

武雄市政をほんとに、住民こそ主人公の市政をつくっていく。

そういう意味では、その意味から言いましたら、やっぱりこういう特別顧問や市政アドバイザー、それはそれでいいかもしれませんが、特に問題にしました、この前市長の行為、この8年の間の新武雄病院、旧市民病院の民間委譲について、その執行権者として取り組まれた本人の行為を含めて、その方が現在、特別顧問。

それは、私はふさわしくないと、今、自分で確認してくださいと言われましたけれど、私はそれは、小松市長がそうした事実があることを今、私は質問しまして、そうしたこの内容を加味して対応するべきだということを申し上げているわけです。

私が本人に確認してくださいと、そうじゃないんですよ。

私は、こうしたおかしいじゃないか、特別顧問としてふさわしくもないじゃないでしょうかと。

だから検討して受けとめて、しかるべき措置を講じてほしいと言っているわけです。

いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／その大町の話が、なぜ武雄に関係があるのかっていうのが、まずこう一つ、私には全く、すみません、頭がまだ回ってないので理解できないのが一つですね。

思いますのがですね、今、例えば文部科学省で天下り云々とかいう話をされていますけど、あれは許認可権限がですね、あったとか、ないとかですけれども、武雄について言えば、新武雄病院、もう民間委譲された後ですから、例えば前市長が市長だったときも、許認可権限とか指導権限はないわけですよ。

だから、当時からですね、やっぱりそういう関係があって、今はもう私人でいろいろされているわけですから、何かちょっと話を聞いててですね、一体何が言いたいのかっていうのが、ちょっと私も理解はできないとなというふうに思っております。

以上です。

議長／23 番 江原議員

江原議員／なかなか市長として、受けとめようとされません。

そのことが明らかになったのではないかと思います。

最後に、議事進行にかかわることですが、私の一般質問の中で申し上げます。

先週 9 日の 21 番議員の中で、3 月 4 日新聞記事に、市民からの市政に関する投書が掲載されました。

この件について一般質問で取り上げられました。

これは議会運営及び一般質問の通告及びレクチャーのあり方に重大なルール逸脱ではないでしょうか。

さらにこの記事に対する反論として、執行部の答弁は、市民側から見ると反論の場がない、この議場において答弁されました。

これは一般質問と、答弁が許されたのは、市民の名誉及び関係者に許しがたい名誉を傷つけるものです。

よって、議長に、この件に関してルールにのっとった適切な措置を講じられるよう求めたいと思います。

もちろん一般質問の項目ではありませんけれど、一般質問の、先週行われた内容でありましたので、私も問題だということを申し上げて、時間がきましたので、これで、もとい、訂正します。

18 番と申したのは、21 番でございます。

失礼しました。

訂正します。

18 番議員の中でということに訂正させていただきます。

以上で、もとい、失礼しました。

先日の 18 番議員の中でというふうに訂正させていただきます。

時間がきましたので、これで一般質問を終わらせていただきます。

議長／それでは、以上で 23 番 江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニターの準備のため 5 分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、24 番 谷口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

24 番 谷口議員

谷口議員／24 番の谷口でございます。

議長の許可をいただいたので、***より私が一般質問を行いたいと思います。

今回は、私は教育問題と、それから観光行政、その他、市民生活にかかわる幾つかの問題点を指摘をいたしたいと思って質問いたしました。

教育行政については、こども貧困対策課、ほんとに今、大きな課題となっております。

市長は全国的に、その、こどもの貧困対策、そういう問題、大きな課題に取り組んでいたく重責を担っていただいております。

こどもの貧困対策についてございますけれども、私は学習の問題、不登校、ひきこもり、いじめ、そういう問題についてもですね、私も中学の子どもを持っております、このいわゆる P T A の会長をやらせていただきまして、そのときにやはり、いじめの問題と、不登校の問題、その時代から（？）大きな課題として取り上げられておりましたけども、やはり、いろんなものが尾を引いて現在に至っているような感じがするわけでございます。

私はその、P T A の会長をしておりますころですね、まず、いじめの根幹は、朝、子どもたちが朝御飯をたべてこないことに問題があるんじゃないかということを、みんなで話し合いまして、朝御飯を食べる運動を設定して行ったわけです。

そのときにですねやっぱり、いじめ問題が3分の2ぐらいは減りました。

そういう事例もありました。

しかし、今はそう考える中で、ただ単なる、そういう単純な問題ではなくて、いろんな社会的問題を持ったですね、大きな、いわゆるこう、問題の多い時代だということで、本当に市長は、全国のそういう代表として、市長（？）代表してこの問題を取り上げていただくことについては非常にいいのですが（？）、大きく感謝し、期待をしているわけでございます。

それからもう一つはですね、実は、***に対して、***図書館が、こども図書館との関連があって、***との図書館と、待望で***子ども図書館も一緒にでき上がるということの中で、その運営と、そういうもののいろんな問題点について、きょうは質問していきたいと思います。

同時に、ふるさと納税***、全国的に大きな話題となっておりますけども、ほんとに武雄市にもですね、ふるさとを思い、そして郷土の発展を願う方々、ふるさとの子どもたちに対する思いから、非常に高額、多額の献金をしていただいて、納税していただい

る。

そういう方々に対するですね、***問題にしていってるのは、今、全国的に話題になっているのが、返礼品といますかね、返礼金っていうんですかね、そういう問題が非常に社会問題として出てきているような感じがしますので、その点についてもお尋ねをしたい。それから、観光客等、いわゆる特に武雄はですね、***からは単なる国内の観光地としてではなくて、海外からのお客さんを受け入れるだけの素地を持っている武雄でございますので、そういう問題についてはどういうお考えであるかと、これについてですね、お尋ねをしたいし、同時に、最後に高齢者の生きがい対策、福祉問題についてお尋ねをしたい。そういうことをですね、今回の質問の中で取り上げていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長／1 項目質問を。

谷口議員／まず最初にですね、教育行政の中で、こどもの貧困対策の問題についての問題についての問題についてですね、市長のいわゆる現在の取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／こどもの貧困対策についてですけども、武雄市としては、先日も答弁させていただきましても、生活実態調査や関係機関のヒアリングの内容も踏まえて、子どもの未来応援計画というものを策定して、実際に対策を進めていきたいというふうに考えております。

計画では国の大綱、もしくは佐賀県の計画もありますので、そちらも踏まえて、武雄市の特色となる子どもに寄り添う伴走型支援というのを初めにして、教育、学びの支援や生活養育環境の支援、就労経済的な支援といった4つの柱を掲げて、施策の総合的な推進を図っていききたいと考えております。

特に、伴走型支援になりますけども、地域の皆様のご協力を得ながらというのが極めて大事なことだと思っておりますので、子どもに寄り添いながら長期的、継続的な支援を実施してまいりたいというふうに考えております。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／今の御答弁の中でね、私いろんな取り組みをしていただいているの御存じで、本当にそのとおりだと思いますけど、伴走型支援という表現がございましたが、その点についてはどのような形ですか。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／伴走型支援については、実際その子どもについては、子どもがいかに自分を認めてもらって、その上で成長していくかという自己肯定感のほうに大きくかかわってきて、その上でいろいろな生活習慣とか、家庭環境とかの改善を、まあ、市として改善を図ることで自立していったって、未来を切り開いてほしいというところがあります。そのためにも、いかに子供たちが自分の居場所を見つけた上で推進していけるかということで、そのために伴走的に常に側で見守ってくれている人がいると、そういうところのために取り組んでいきたい。

その観点で予算も計上させていただいているという状況にあります。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／確かに、子どもたちがどういう考え方でどういうふうな行動しているか、それと同時に子どもたちに寄り添いながら、そういうような支援事業といいますか、子どもたちの気持ちをどう伸ばしていくか、そういう活動といいますか、そういうことを***ということは、ほんとに***というんですか、そういう感じでございます。

問題はですね、地域ですね、単に家庭だけが、家庭、学校だけじゃなくて、地域もですね、非常に関係があるような気がするわけですよ。

そういう点ではどういう感じでしょう。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／まあ、余り中身に入り込むと予算の話になってしまいますけれども、地域の方々の御協力を得ながら、どういうふうにその子を継続的に見守るっていくかということをしっかりつくっていく必要があると思います。

そのときには学校だけではない、行政だけではない、地域の方々と一緒に、その子を取り巻く環境すべてで、その子を継続的に支援していくということが必要になっておりまして、そのためにも、なるべく早く、少し気になる子どもがいれば、それは学校が気づく、または行政が気づく、または地域の方々がいろんな挨拶の中でも気づいていただける、そういうような方々御協力も得ながら、そういう子にいかに必要な支援をしていくかというのが大事だというふうに考えております。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／今、ほんとに、答弁いただいたとおり、いろんな子どもたちを取り巻く環境だけじゃなくて、子どもたち自身の、全く環境っていいですか、身近な問題としての、いろんな問題があるような気がします。

私は、老人クラブにいますと、加盟して、加盟っておかしいですけど、そういう年になっておりますけども、老人クラブでもですね、子どもたちと寄り添う活動をですね、実は子どもたちの勉強のときに行きまして、学習のときに放課後児童クラブという表現おかしいですけども、その一助として、子どもたちが、そこで何か話したことについて、みんなお年寄りも聞いてやって、それに対して、花まるじゃないですが、点数をつけてやるとか、アドバイスをするとか、必ず私たちも行ったときに、ああ、よくできたとか、頑張ろうとかつけ加えあって、そういう励みにすると、それが一つの学習の過程の一つですけども、その中で、地域のお年寄りとですね、子どもたちがそういう触れ合い持つことによってですね、やはり何かのときに、何かちょっと、まあ、よくやっていると、ああ頑張ってるねって声かけられるし、何かいじわるしてるときはですね、だめよとかね、声をかけられるような、そういうふうなですね、地域を挙げての、いわゆる、子どもの支援教育というのは老人クラブでもやってるわけです。

私も年に何回かですけど、毎月は行けませんけども、努めてですね、一緒に老人クラブのメンバーとして参加をしてですね、そういう地域の子どもたちを素直に（？）、そういうのだけでなく、お互いがお互いを認め合う、そういうですね、人になってほしいという運動をしているわけですよ。

幸いですね、こういうふうにして市長を初め、全国的にほんとに、その代表的な立場で、市長初め教育委員会が取り組んでいらっしゃることに、非常に感謝をしております。

ひとつ、より一層、そういう御指導、御援助を子どもたちにさせていただくようお願いしたいと思っております。

次に移ります。

次にですね、通告にあります、図書館・歴史資料館とこども図書館開設に伴う諸問題ということでございます。

これについては、ちょっと質問項目が長うございますけども、ずばり言ってですね、実際に図書館の運営の問題で、今度ですね、こども図書館ができるということになったときに、私お電話をいただきました。

ある市民の方が電話で、ああこれで歴史資料館って何点か（？）充実されるようになったねって、すごく広くなったからということの思いだったと思いますけども、実は武雄市の図書館・歴史資料館ですね、あれはもともとつくるときから非常に大きな課題が、課題があって、図書館が、とにかく佐賀県で最初に、県の協力のできるというふうな運動を非常に武雄で展開された結果、武雄市の図書館はつくるけども、佐賀県立の図書館も一緒につくらせてくれちゃう話になって、あの大きな市民運動がですね、一応終息と、おさまってですね、そして佐賀の図書館とか、武雄市図書館とか、それぞれ誕生したという経緯があ

るわけです。

ちょうど大きな市民運動がありましたときに、その運動の中心になったのがですね、歴史資料館、武雄の歴史、文化そういうものをですね、佐賀県の県立の歴史資料館をつくろうという運動が根底にあったわけです、現在の図書館ができるまでにですね。

そういう中で、現実問題として、図書館・歴史資料館の中で、私が電話をいただいたのはなぜかという、子ども図書館ができれば、あそこの蘭学館が、いわゆる今はビデオ、貸しビデオ屋になってますけども、それがですよ、とにかくどっかの場所を移って、そこがほんとの蘭学館といいますか、武雄市の歴史資料館として活用されるようになるんだなという期待をみんな持っているわけですよ。

そういう点については、どういうふうな形に進めていってるのかお尋ねをしたいと思います。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／おはようございます。

今回、利用者のアンケート、こういうものを見ていきますと、学習室がほんとに不足していると、切実な声が聞こえてくるわけでございます。

こうしたことから、場所としましては、現在、目的外使用を認めていますCD、DVDレンタルコーナー、ここの利用を見直しをいたしまして、新学習コーナー、あるいはイベントに使えるスペース、こういうところに向けた整備をしたいということで計画をしているところでございます。

こうしたことから、議員のおっしゃるような形での、もとの蘭学館に戻す計画はございません。

それから、国の指定を十分ですね、この指定を蘭学資料（？）についても受けてます。

こうしたことから、常設展示というのは困難であるということでございます。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／何か驚いた答弁ですね。

もともとあそこはですよ、市が勝手にというほうがおかしいですけど、あの蘭学館をつくる時、国、県、それからまた運動したときに、佐賀県立の、県の歴史資料館をつくるような形の中で、まず武雄が佐賀県の中心なところだからということで、武雄につくるという運動を展開して、そして国の許可を受けて運動が終息したという形の中であって、そのときにあえて、佐賀市にもどうしてもつくらなにかいかと、佐賀県議会がボイコットして、県議会が廊下に座り込みしてですね、いろんな運動がストップして、県議会がストップしたもんだから、佐賀にもつくるからそれを承知してくれって言われて、佐賀県の歴史資料

館運動がですね、いわゆるちょっととめて、佐賀市も一緒にできるようになって、佐賀はそのかわり、先につくったかわりにですね、まず宇宙科学館つくると、それから蘭学館を協力するからということをも**流れになってできたのがあの蘭学館です。

それをですね、だれが悪い、だれがどうかということは言いませんけど、形の中でですね、とにかく今の、いわゆるTSUTAYAさんですか、いわゆる今の委託しているところはですね、場所がないからとすればですね、蘭学館ですよあそこはね。

だから、壁もレンガですから、オランダからわざわざ輸入してるんですから。

こういうの、ビデオを貸すために、オランダからですよ、わざわざレンガまでね、取り寄せてするなんてことしませんよ。

基本的にそういうことがですね、あそこ、しかし契約上貸した後は、今度は新しいこども図書館ができるなら、できるならですね、そこにそういうもの、子ども関係のものをするなら、あの場所こそ、やっとなら蘭学館に戻すべきというのが市民のほとんどの意見です。

それを、そういう考えがないという、それはだれ決めたんですが。

市長の答弁を求めます。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／ただいま答弁をいたしましたけれども、もとの蘭学館のところ、これは現在CD、あるいはDVDレンタルコーナーとして利用がされているわけでございます。

市民の声の中に、とにかく学習スペース、子どもたちですね、高校生あるいは大人ですけど、特に、そういう声が強く伝わってきているわけございまして、その市民の声にいかに応えていくかと、これが我々の中で検討してきた。

そうしたときに、このエリアというのを新たなスペースとして活用したいと、こういうことから新学習コーナー、あるいはイベントができるようなスペースとして整備していきたいと、こういうことで目的外使用については、今年度に限ってですね、返していただくと、こういうふうな御相談をしてきたというようなことでございます。

そうしたことの中で、新たなスペースを充実していく、こうしたことに使いたいということでもあります。

そういったことから、もとの蘭学館の形態に戻す計画はございませんということで、御答弁をしているところでございます。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／今の答弁聞いて、ますます本末転倒じゃないかという気がしますね。

学習するスペース、それは、例えばあの場所じゃなくてもできるんですけど、蘭学館はあの場所じゃないといかんです。

そのためにですね、わざわざオランダからの、いわゆる海外のですよ、文物（？）といたしますか、いろんな資料も取り寄せて、建物自体もですね、オランダからまで取り寄せた、いわゆる蘭学館という名前はそこから来ているですよ。

オランダとの交渉が日本の夜明けだったわけですから、そういうふうな問題の中で、歴史的なものを踏まえて、あなたたち運動に参加しましたか。

***つくられる運動に。

市民の皆さん何人参加しましたか。

みんなで丸となってした市民運動の結果できた蘭学館なんですよ。

しかし、たまたまそれはもう、かつての経過は言いません、言いませんけどもね、今度はやっとですよ、私にわざわざ電話かかってきたは、ほんとに、一無名の人で、***名前は言われませんでしたけども、よかったですねって、やっとみんな最初言った、蘭学館が戻ってきますねと。

歴史資料館なんかはですね、じゃあその決定権はだれですか。

それ市長ですか、教育長ですか。

もう考えはない。

せっかくできて、もうですね、できてるもの壊せとはあえて言いませんでしたけども、今のはも壊れますよ。（？）

***こなしてきましたように。

本当にですね、何をどこに置くかっていうこと、器も大事なんですよ。

歴史文化、そういうものを大事にしてこそその武雄があるんですよ。

もう一度答弁をですね、あなただって、責任者に答弁を求めます。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／図書館・歴史資料館ですございますけれども、平成に入りましていろんな取り組みがありました。

当時ですね、武雄市の文化の森 Mori 構想というのを立ち上げました。

この中では、何をつくるかというのははっきり決まっておりましたけども、旧建設省の跡地のあたりを中心とするエリアに、文化の森というものをつくっていこうと、こういうふうな構想を立ち上げて、構想書（？）としてまとめあげたわけでございます。

この後に、やはり整備計画を具体的にしていこうと、こういうことから図書館あるいは歴史資料館、こういうものを中心とした建設、いわゆる複合施設としてつくっていこうということが決まってまいりました。

この中で現在のものができてきたと、その後、当然リニューアル等を含めて現在の施設に

至っているということでございます。

あくまでも、武雄市図書館・歴史資料館というのが設置条例でございまして、そういう意味から、その条例自体は従来から変わってないと。

ただ、中身については、リニューアルにあわせて議会のほうに議決をお願いしていると、そういう形で改正してきたと、こういうことでございます。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／これ何回聞いても、だんだんだんだんおかしい話で、あなたが努力してないとかいうこと言っているんじゃないですよ。

現場はそれなりにご苦労いただいていること。

現場で何をあなたがしたかということを、私はあなたを責めているわけじゃないんです。

そんなら、あの市民運動は何だったんですか、本当に。

バスを本当に県議会を占領するようにバス 15 台、あのお金もみんなそれぞれ市民が出し合って、みんな市民が参加して、あの運動に参加したんですよ。

そして、県立の資料館をつくると、そういうことの中で武雄の資料は今でも国立博物館にまで展示貸しているじゃないですか。

それぐらい値打ちがあるのが、ビデオとすり替えられていいんですか。

ビデオ***。

それぐらいにみんなの気持ちもこもっているんですよ。

私ほかのこと言いません。

これだけですな、

あと 1 時間・・・40 分ありますから続けてみましょうか。

本当にですよ、私はきょうの議会だけは、いろいろ検討しますと言わんでも、本当にそういう事実関係をきちんとしてもらおうと思うけど。

何か知らんうちにどんどんどんどん、そんなら、何で蘭学館じゃいかんのですか、それを聞かせてくださいよ。

教育長どうですか、その考えは。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／図書館つくりますときに、本当にこれまでにないその新たな考えで図書館をつくろうという、そういう総合的な中で蘭学館の変更もいたしたところでございます。

実際に行かれた方も多いとは思いますが、図書館の中でやはり歴史は大事だけれども、蘭学館自体を見る人は少なかったというのは、これは間違いなく事実でありまして、ときどきは見えたということは聞いてきましたけれども、そういう中で一番最初に申し上げた図

書館の総合的な計画の中でということでございます。

そういうことで、非常に大きなことでありましたので、要所、要所においては議会の皆さんの議決をいただいて進めてきたというところでございます。

あとは、部長が答弁したとおりでございます。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／何か最初ですね、いわゆるビデオをつくったときにビデオの希望者が多かったからビデオ屋さんにしましたということでしたもんね。

じゃあ希望者がわ一つと多くなるなら、そのことだけおっしゃるなら 100 人、200 人はすぐ集めて、あしたでもこれ連れてきますよ。

そういうことで行政が進めていいんですか。

市長、お尋ねします。

人間の数が多ければいいんですかね。

議長／小松市長

小松市長／先ほど私、先ほどから議論を聞いていまして、まず、これテレビ見られている方も多と思いますので、申し上げておきたいのは、こども図書館が建設予定だと。

じゃあ蘭学館がという話を最初おっしゃったんですけれども、こども図書館と蘭学館というのは直接まず関係はないんですよ。

そこをまず申し上げたいと思っております。

あと、ほとんどの方が蘭学館をというお話をされたんですけれども、先日今の DVD コーナーを、学習席にしたいといったときに、私のところに電話なりメッセージなり、やっぱりこう、学習席が足りなかったので非常にありがたいというようにお声いただきました。

そういったお声は、先ほどもほとんどが蘭学館がというふうにおっしゃいましたけど、ごく一部なんじゃないかな。

そこは私はちょっと疑問だなというふうに思っております。

というのも、先ほどありましたとおりやっぱり利用者の図書館を使っている方のアンケートで学習席をふやしてほしいという、あくまでやっぱりそういうお声に対して私たちは、ちゃんと真摯に向き合って答えていかなければならないということで、今回学習席というのは御提案させていただいているというふうなところであります。

いずれにしても、さっき聞いていると、ほとんどが蘭学館とかを希望してるとか、何に基づいてなのかわからないんですけれども、私の感覚とはちょっと違うと。

私もそれなりに市民の皆さんのお声は聞いております。

この議会の皆さんのお声も聞いています中で、ほとんど蘭学館に戻してほしいというのは、

ちょっと私の今の認識とは違うかなと思っているところであります。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／最初のビデオ館にしたときに、あのときのその当時の市長の答弁を。

蘭学館よりもビデオを見る場所が多いとアンケートが多かったから、それにしました。

大事なこと、それからまた基本的なことを決めるときに、必ずしもそのときにその数が多い、数、そのいわゆるじゃあビデオを見る人はビデオのほうがいいとおっしゃるでしょう。歴史資料を毎日見に来る人はいらっしやいませんけど、しかしそういうのは一つの顔なんですよ。

大事なんですよ。

基本的な大きなものをですね、じゃあ歴史がなければ何があるかという話になりますけど、そういう調査の仕方もですよ。

じゃあ蘭学館とそういう形で、今言ったようにそういうような経過を踏まえてこういうことで、こういう蘭学館の経過があって、それを***こういう格好になっとったから、もうビデオは廃止じゃないけど場所を移るから、蘭学館に戻しますというふうな感じで提言されたら賛成ですとおっしゃっていたかと思うんですよ。

アンケートの取り方ってどれでも違うんですよ、やり方が。

どうしても理解できんですけどね。

これで、私が理解できんからそうですかというわけにはいかんでしょうけども。

問題は、本当に先人の人たちが、私は先人のうちには入りませんが、とにかく一生懸命運動展開したときに、市長がいらっしやったらですね、やはり蘭学館としか言わんですよ恐らく。

あなた***。

議長／静かに。

やじに応酬しないように。

谷口議員／あなたと私、あそこで運動のときあったことないでしょう。

もうどれだけ、あの中で県議会、そして本当に佐賀にもつくとかって佐賀の県議会、議員さんたちは、何ですか、もうとにかく議会をストップするぐらいの大騒ぎになって、武雄に蘭学館をつくることに反対されました、佐賀に先につくれということになったんですよ。

そのために武雄につくるというのを、あえてもう一つ佐賀につくらせてくれということで、県からお願いに来られて、それじゃあどうぞって、そして、申し訳ないです。

最初に佐賀に先につくらせてもらえないかと、県議会ボイコットされたんですから。

そのときにバス 10 台を動員して、県議会 10……（発言する者あり）なんで、減ったんじゃないよ、***別府の方向に行ったと。

最後まで聞かんですか。

あなた現場におらんかったんですから(?)そういう運動をしてきて、この問題があるとですよ。

だれかが言い続けんといかんから、あえて言っているわけですよ。

市長はそのときにいらっしゃらないし、現在はもちろんあなたが頑張ってもらっているのはよくわかっていますよ。

ですけども、あれが全部蘭学館にしろとはあえて言わんのですよ。

展示はときどきしますけれども、ほんとに機械、ボタンを押す(?)でも、今あの部屋の一番すみっこでせんといかんような状況になっているでしょうが。

歴史を大事にせんとですね、町も国も滅びますよ。

そういう問題を私はあえて言いたいわけですよ。

本当に、これはもう憎まれ口みたいに聞こえるかわかりません。

今までは、ここでは少数意見かわかりませんよ。

ですけどもね、本当にじゃあ子どもに言うて、漫画とどっちがいいねと言ったら、蘭学、蘭書を見るという子どもはおらんですよ。

ですけども、そういうのをきちっと見る、そしてすることが大事じゃないかと、あえて私は申し上げているわけですよ。

これで質問を終わります。

全て終わります。

議長／以上で 24 番 谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため 10 分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19 番 川原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

19 番 川原議員

川原議員／皆さん、おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は、武雄市の観光行政と教育行政について伺いをしてまいります、まず、観光行

政では武雄市のインバウンド対策について。

それと、観光戦略について伺いをし、また、教育行政におきましては、いじめ対策、そして不登校支援について伺いをし、最後に教育機会の確保について伺いをしてまいりたいと思っております。

では、早速ですがまず観光行政の中の武雄市のインバウンド対策について伺いをさせていただきます。

近年、我が国を訪れる外国人の旅行者は年々増加しており、観光庁の先日の発表では、昨年国内のホテルや旅館に泊まった外国人の延べ人数が前年比 8 % 増の推計 7088 万人ということで、過去最高を更新したということでございます。

また、この伸び率というのがありまして、これは三大都市圏の 4.8% に対して、今の地方のほうは 13.2% という高い伸び率を示しているということでございます。

そういうことで、この宿泊先とういのが全国に広がっているということでございます。

また、訪日外国人の行動といいますか、買い物から体験型へ重点が移行をしているということで、これから訪日客の呼び込み、これで地方活性化が図られるんじゃないかなというふうにいわれているところでございます。

そこで、まず本市のインバウンドの状況について伺いをしたいと思いますが、武雄市を訪れます外国人の観光客の推移、これ何年か前からでも結構ですので、どういう形でふえてきたのか。

それと、どこの国からが多いのか、国別ランキング、それもお答えをいただきたいと思えますし、それからこの傾向として増加傾向にあるのか、その 3 点についてまず伺いをしたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／おはようございます。

お答えをいたしたいと思います。

平成 27 年度の外国人を含めた武雄市の観光客数は 183 万 4000 人でございます。

そのうち外国人は 9419 人ございまして、画像を使って御説明をしたいと思いますが、これは外国人の宿泊件数の推移でございます。

26 年度から 27 年度も伸びておりますし、25 年度と 27 年度を比較しますと大体 3.5% という形の率でふえている状況でございます。

これは、韓国のオルレのコースが大体浸透してきたということもありますし、それから市内の観光施設におきます環境整備が整ってきたということ、それから外国におけます現地での、セールスの成果が出てきたかというふうに見ているところでございます。

国別の数でございますが、何と言いましても 9419 人のうち 6800 人という形で韓国のほう

が多いという状況でございます。

これは全体の 63%ぐらいにあたります。

それから台湾、中国という形でいずれも 940 人程度でございますが、これがそれぞれ 10% 程度でございます。

注目すべきところでございますが、タイの 385 でございますが、これにつきましては韓国が前年度比、大体 2 倍くらいで 26 年度から 27 年度ふえてきておりますが、タイにつきましては 5 倍から 6 倍伸びてきているという状況でございます。昨年の年 2 回におけます市内でのタイのドラマ等のロケ等も含めてすごく成果が出てきているという形でございます。

議長／19 番 川原議員

川原議員／ありがとうございます。

インバウンドの客というのが 9413 人ということで、年々先ほどのデータを見ますと、特にこの 2、3 年が急増しているような状況でございます。

そういった中で、確かにさっきおっしゃったように韓国からのお客さまというのがかなりふえている。

そしてまた、タイのほうも 5 倍から 6 倍ということでございますので、この韓国、台湾、中国、それからタイとか来ていただいているわけでございますが、次にお伺いしたいのは、この観光客に来ていただいた中で、武雄市においての経済効果というのはどれぐらい見られているのか、おわかりになればお願いしたいと思います。

議長／井上営業部長

井上営業部長／これも画像を使って御説明をしたいと思います。こちらのほうに武雄市の観光消費額をあげております。

24 年度から 27 年度でございますが、観光動態調査というのを毎年やっております。その観光動態調査におけます宿泊あるいは立ち寄りの大体の単価が決まっておりますので、これで割り出しますと、大体 24 年度から 100 億を超えてきておりまして、わずかでございますが、それぞれ 110 億、それから 27 年度には 112 億という形で増加傾向にあるということでございます。

それから外国人の観光消費額でございますが、そのうちこちらの赤で書いているところでございますけれども、24 年度の 2970 万から 27 年度におきましては 1 億を超えて 1 億 6000 万という形になっています。

全体の消費額がわずかながら、微妙に微増であるのに対して外国人の消費額につきましては、このようにかなり伸びてきているという状況でございます。

議長／19 番 川原議員

川原議員／今 112 億ということで、外国人 1 億 6000 万の経済効果があるということでございます。

この外国人観光向けの、この次は対策といいますか、インバウンドのこの対策についてちょっとお伺いをしたいんですが、現在外国人観光客向けの道路等とか標識の表示ですね、道路。

それとか観光パンフレット、それから Wi-Fi 等も今環境の整備が進んできているというふうに思いますけど、これをさらに外国人観光客の方に来ていただくためには、やはり訪日外国人向けの無料の Wi-Fi スポット、この環境の整備が重要ではないかというふうに思うわけでございます。

といいますのは、今映像を撮ってインスタグラムということで発信をされます。

これが、なかなかすばらしい効果があるというふうに聞いておりますので、こういう、そのインスタグラムなんかを使えるような環境整備、そのあたりをですね、どうなっているのかお伺いしたいんですが。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えをいたします。

まず現在、どのような政策をやっているかということのを少し触れさせていただきたいと思いますが、外国人の観光客誘客の取り組みにつきましては、大きく 3 つに分けられると思います。

1 つはこの画像に、モニターお願いいたします。

あげていますように、外国人のための現地におけるセールスをという形でございます。

ここは職員のほうが、これは韓国での PR 活動でございますが、ブースにおきまして直接旅行したい方について、パンフレットをお示しして、そして武雄の説明をしているという状況でございます。

さらにこちらは直接武雄の宿泊施設の、右側のほうが宿泊施設の方でございますが、直接旅行会社に商談をして、この商談会で説明をさせていただいているという形で、宿泊施設と協力いたしまして PR を行っているという形でございます。

それが一つでございます。

それから今度は 2 つ目としまして、外国人のための環境整備を整えるということでございますが、今議員がお触れになっています、この Wi-Fi の環境整備でございます。

25 年度から 27 年度まで、もちろん 28 年度も継続中でございますが、このように武雄市の宿泊施設、それから立ち寄り施設におきまして県の補助、市の補助を使っただいて、

今 30 の施設において Wi-Fi の環境が整っているという状況でございます。

それから、もちろんパンフレットも英語、中国語、韓国語、タイ語等、準備させています。ここに、画像にお示ししていますのは外国人の方がいかに安心して武雄のほうを巡回していただくかという形でございまして、オルレコースにもこのように 12 カ所、実はレスキューポイントを武雄消防署と協力をいたしまして設置をしております。

外国人の方に何かありましたら、119 番にお電話をいただきますと、外国語をもって対応ができるという形になっております。

これが消防署の方々と一緒に設置をした状況でございます。

それからもう一つ、3 つ目でございますが、外国人の方たちにより魅力があるプログラムと申しますか、武雄ならではの魅力を高めていくという形でございまして、ご承知のとおり写真は市長も参加いただきました、タイの皆さま方の体験プログラムとしまして、さびよりの収穫体験、あるいは田植え体験でございます。

そのほかに今後も武雄ならではの体験を来年度プログラムとして進めていきたいと思っておりますし、例えば可能性を探りたいのは女将体験、旅館の女将体験でありますとか、それから武雄ならぬ(?)三夜待体験とかですね、あるいは鷹匠の弟子入り体験とか、そういったものも可能性を探っていききたいというふうに思っておりまして、武雄を通じて日本の文化や風習を感じていただけるような体験等を進めていきたいと思っております。

議員おっしゃっております Wi-Fi についても引き続きやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

議長／19 番 川原議員

川原議員／本当にいろんな取り組みをしていただいて、これからもっとふえてくるんじゃないかなと思います。

そこで一つだけ伺いたいのが、さっきの Wi-Fi なんですが、これ今市内で Wi-Fi が使えるところがあるのですが、それは外国人の方が来られてタブレットなりなんなり持ってこられると思いますが、それは何ですかね、外国のほうにも使える Wi-Fi の設定になっているのでしょうか、そのあたりを。

議長／井上営業部長

井上営業部長／議員さんおっしゃるように、今皆さん方もよくお見かけになる光景だと思いますけど、食べるときに食べ物を写して、そして写真撮って、そしてすぐ送られるという形でそれはもう Wi-Fi 環境が整っていると、外国にもお友達にもすぐ発信ができるという形で、武雄の施設でもそれができるようになっております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／そこまで整備ができてきたということで、ほんとにいいなと思っております。次にこれあまりいい話でもないのですが、先月 2 月の 6 日に市内の、武雄市内の特産品を扱う居酒屋さんでございますが、そこにベトナムのほうから撮影、取材に来られたということなんです。

私も全然知らなかったのですが、ちょっと連絡をもらったもんで行ってみました。

そこにはベトナムのほうから、ベトナムでは人気タレントという方が、タンブイ（？）さんという方が、若い、今でこちらでいうジャニーズ系のイケメンですね、その方と撮影のスタッフの方が 6 名ほど見られたわけでございますが、店内での料理を食べたりするのを撮影したり、それから武雄温泉のほうに行って温泉に入ったり、楼門のほうで撮影をされたりされたわけでございますが、これは日本政府の観光局のビジットジャパン事業というのがございまして、その事業の中でそのベトナム市場におけるメディアの創生事業として、この九州**ルートを 5 日間でまわって各地で撮影されるといったような事業でございますが、こういった事業をですね、武雄市として、担当課としてこれ把握をされていたのか、まずお伺いをしたいと思います。

議長／井上営業部長

井上営業部長／結論から申し上げますと、そのレポートにつきましての日程等については確認をしておりませんでした。

議長／19 番 川原議員

川原議員／やはり、こういうのは担当課としても、あちこちアンテナをはってでも、ぜひ把握をしていただきたいと、そう思うわけでございます。

やはり、向こうからわざわざ来ていただいて、それもお金がかからない無料でね、武雄市を宣伝をしてもらう、これはもちろんベトナムのほうの放映局ですので、ホーチミンあたりで映像を出されるわけです。

日本のほうにはきませんが、やはり日本のほうにベトナムから来ていただきたいということでそういう取り組みをされている。

その中で武雄市が一つのあれに入りまして、武雄市の観光、それから食べ物っていうのをコマーシャルをしてもらうわけですね。

だから、これ金かからない、ほんとに無料でしてもらうわけですので、こういうこともぜひ掴んでおいていただきたいというふうに思いますが。

それとですね、もう一つなんです、先日武内町のほうで開催されました、飛龍窯の灯ろ

う祭り。

このイベントの、これは告知するポスターなんですけど、よくお店のほうに貼ってもらえませんかというポスターがよくありますよね。

そのことなんですけど、この宣伝するこのポスターをですね、あるお店のほうでは郵送で送ってきたと。

郵送で。

郵送で送ってきたと、これ貼らんばいかんとやろかという話になるわけですが、こういうのはやっぱりお願いするという立場じゃないかと思うんですよね。

ただ、郵送でぽんとして貼ってくださいじゃなくて、やはり出向いて行って、例えば、お願いしますとか、自分で貼るとかっていうようなことが大事じゃないかと思うんですけど、そのあたり、そういうふうに郵送されたのかどうかまずお伺いしたいと思います。

議長／井上営業部長

井上営業部長／先ほどの御指摘の、私どものほうの情報でまずとりまとめたところにつきましては、できるだけ情報を県も含めて観光連盟もそうですが収集しているのでございますけども、中には例えば、県のほうも民間の会社のほうに委託をした場合といった場合については、まれに私どものほうに情報が入らない場合もございます。

ただ、これからは積極的にまた、うちのほうからも情報を取りに行きたいと思っています。ただいま御指摘の飛龍窯のポスターでございますが、私どものほうとしましては市内の施設についてはできるだけおっしゃるように、直接出掛けていってお願いをしているところでございます。

ただ、議員がおっしゃるように市内の事業所で、郵送で送ってきたという事実はちょっと今のところここではちょっと確認できませんが、確認をいたしまして、もしそういうことがあるとすれば、今後は直接お願いをしてお話をしながら、そしてまたその内容も含めて、例えば、お店にきたお客様について、こういう飛龍窯についての情報を発信していただけるような形で丁寧にご説明をさせていただきたいというふうに思います。

議長／19番 川原議員

川原議員／やはり郵送となれば料金もかかるわけでございますので、なかなか財政が厳しい状況でございますので、そのあたりもぜひ含めて、調査をしていただきたいと思います。それから市長、この前、さっきのベトナムからの撮影の件ですけど、私どうしてもやはり市のほうからだれか挨拶ぐらいせんといかんかなと思ひまして、急きょ市長のほうに連絡をとりました。

市長はたまたま何とか時間がとれましたので、とっていただきましたので、ちょっと来て

いただいて御挨拶をしてもらったわけですが、市長、そのことについてどのようにお考えかちょっとお伺いします。

議長／小松市長

小松市長／そうですね、先ほど部長が答弁しましたように、やはり私たちが把握していない情報っていうのがぼつぼつあるなというところを実感したところであります。

先日も市内でありました県のイベントが、私自身もあるの知らなくて、深く反省をしておるんですけど、やはり縦割りにまだまだなっているところをもう一度私たちは真摯に反省をして、今もやっていますけれども、さらにアンテナを広げていくというのが大事だと思っております。

先日ベトナムの皆さんは、終わった後、御礼のお便りもいただきまして、私もそれに対して返答したところあります。

やはりそういった、とにかく顔の見える関係というのを地道ではあるかもしれないですけども、そういったことが今後大きいインバウンドにつながっていくのかなというふうに思っておりますので、そこは担当職員以外にも全市としてしっかりとちゃんと意識を持っておきたいというふうに考えております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／市内の観光地や宿泊施設、それから飲食店いろいろとございます。

それからタクシー等の交通機関もありますけど、できるだけこういうところをですね、訪問をしていただいて、訪問をすればいろんなまた情報も入ってきます。

そういうのも受けとめながら、これからの武雄市の観光をどうしていこうかということも考えられますし、やはりそういう方に協力をしていただかないと、やっぱり活性化というのもつながらないというふうに思いますので、よろしく願いしておきます。

次です。

次は、武雄市の観光戦略についてお伺いをしたいと思います。

この観光戦略は、この質問は昨年9月にも一般質問で取り上げましたんですが、今回は九州新幹線の長崎ルートの開通というのがあと5年、2022年度にリレー方式で開通、暫定開通と、そういう予定になっているわけですが、現在そのことで武雄から長崎間工事が進んでいます。

この新幹線のこの活用を含めた中で本市の観光戦略、これは今後どのように立てていこうと思っていられるのか、その点についてお伺いをしたい。

議長／井上営業部長

井上営業部長／間もなく 34 年には、期待の新幹線が来るわけでございまして、我々もわくわくしております、その新幹線をいかに観光にいかすかという形で考えているところであります。

前の九州新幹線の開通のときもそうでございますが、観光客等を誘致のために商品を増勢しまして、あるいはいろんな助成制度を使って武雄に来ていただくという形の分の戦略を組んだところでございます。

同じように、さらに長崎新幹線につきましては、もっともっと強力に進めていきたいと思っておりますので、エージェンツセールス含めてそういったセールスをやりたいということと、それから先ほど消費額を御説明させていただきましたが、観光客に来ていただいただけじゃなくて、武雄の産業の振興にもつながるような形で事業者の皆さま方と協力いたしまして、できるだけここでお金を落としていただくというような仕組みをつくらせていただきたいというふうに思っております。

議長／小松市長

小松市長／新幹線開通に向けたということですが、1つは新幹線活用プロジェクトでも検討していただいていますし、今後そこを核として進めていくということだというふうに思っておりますが、私としては幾つか大事なポイントがありまして、一つはやはり機運の醸成ですね。

これは市民参加型でやっていく必要があるなというふうに思っています。

2つ目が、機運を醸成するとともにやっぱり環境整備ですね、駅周辺の環境整備をしっかりと、新幹線で来られた方が交通機関も含めてあるいは歩いて楽しいまちづくりというのをどうやっていくのか、そういった足の面を中心に周辺整備をしていくというところはあると思います。

もう一つは、情報発信、プロモーションですね。

しっかりと関西方面にも PR をする。

あわせて、先日の議会でもありましたが、長崎ですよね。

長崎に対してさらにそこは情報発信をしていく必要があるかなと思っております。

そういった観光戦略を進めることが、私は定住促進にもつながってくると思っているんですよね。

例えば武雄に住んで、そして仕事は長崎といったようなですね、そういったこともつながってくるというふうに思っています。

そこは例えばアイデアですけど、新幹線の通勤の補助とか、例えばそういったアイデアもあると思います。

こういった観光で来てもらった方にさらに定住促進までつなげていくというところをしっ

かりと考えていきたいと、そのように考えております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／今、市長がおっしゃいました、定住促進の中での新幹線の補助、本当これいいなと思います。

やはり新幹線を活用していただくということで、ぜひこれやっていただきたいと思いますが、そもそも観光戦略というのを、これをたてるということ、それはまずこの地域の問題点は何なのか。

この武雄市の強みが何なのかと。

この武雄市が持つ可能性はどうなのか。

こういうことをぜひ把握をまずして、そして***も武雄市があった***競合するところもありますよね。

その競合をするようなところの地域を市場調査をするとか、そういう意味でさまざまな情報を分析をして、そしてその武雄市がどのような観光地を目指すのかとか、そういった方向性をそれに基づいてやっていかなくちやいけないと、そう思うわけでございます。

それに先ほど申しましたように、市民それから民間業者、関係団体の協力、これも必要でございすし、それぞれが役割を分担していただくというのもひとつの方法だと思います。そうしたことで一体となって進めていくというのが、大変重要と思うわけですが、そうした中で、武雄市がどこを目指すかということを、まず武雄市のキーワードとして何なのかとか。

例えば、ターゲットをどこに絞るか。

先ほど関西とか、長崎も絞ったほうがいいかなという御答弁もございましたが、そういったような形で、地域をどこに絞るか。

それはなぜかといいますと、例えば近隣の地域にターゲットに絞った場合は、リピーターっていう可能性もありますね。

何回か来てもらうと。

そういうようなこともあります。

それとターゲットを、例えば定年になられて元気な方、シニア方がいっぱいいらっしゃる。

そういった方をターゲットにもっていくのか。

それじゃなかったら、ファミリー層をターゲットにもっていくのか、そういったことで、いろんなやり方というのがあると思うんですね。

そういうことで、この観光戦略というのは、つくっていくべきじゃないかないうふうに思いましたので。

そして、先ほど申しましたように、あと5年ぐらいですね、新幹線。

ですからもう、そういう戦略を具体的に、この例えば来年は何する、再来年はどうするというような形で、具体的に今から戦略的につくっていかねばいけないかと、そのように思うわけでございますが、その点についていかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まさに議員おっしゃったとおりです。

武雄の強みは何なのか。

それを来てくれるターゲットがだれなのか。

そこに対して、どういうふうにどういうタイミングで取り出していくのか等々ですね、そういったものをいよいよこう、しっかりとつくる時期に来ているというふうに考えております。

そこについては 29 年度、今、いろいろいただいたアドバイスをもとにですね、新幹線活用プロジェクト、こちらを核にしてつくってまいりたいと、そのように考えております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／よろしくお願いします。

では、ここで、前田副市長に少しお伺いしたいと思いますが、武雄市も合併支援措置の終了に伴いまして、今後さらに厳しい財政状況が見込まれるわけでございますが、そういった中で、前田副市長は長年武雄市政に携わってこられまして、すぐれた識見をお持ちで、経験も豊富ということでございますので、前田副市長に今後のですね、今後の観光行政、武雄の観光行政の展開等にですね、お考えをお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／前田副市長

前田副市長／御指名をいただきましたので、答弁したいと思います。

まず、観光につきましては、先ほどからいろいろあっておりますように、いろんな対策をしております。

その中で特に、考えますのは、一つはまあ、武雄市には多くの観光の資源がございます。温泉、焼き物、いろんな豊かな自然、それとあわせてですね、まあ、新しいものをつくるというよりも、今ある資源の磨きをかけるということで、もう一つは先ほど部長が言いましたように、その資源にあわせまして体験と融合させるということで、特に農業、それから焼き物、ウォーキング、いろんな体験があっておりますので、そこら辺のコラボがですね、重要になってくると。

それからもう一点は、今、国のほうでもかなり力を入れておりますが、先ほどからあつてますように、インバウンド対策ですか、これについてはもう、急激に外国人の旅行客がふえているということで、これについては武雄市もですね、おくれをとらない対策を当然する必要があるということで、これについてはいつでも、うちでも今、対策しておりますが、いろんな手を関係者、あるいは関係者が、観光協会あわせてまして、知恵を出していきたいと。

それからまた特に、今うちのほうでシティプロモーション室がありますが、情報の発信がかなり大事になってくるというふうに思います。

それから先ほどありましたように、厳しい財政ということで、これについては先般ですね、うちの会計関係管理者のほうから若干話をしておりましたが、特に、ちょうど私が 52 年ぐらいから、13 年ほど財政、在籍しておりまして、その途中、昭和 56 年ぐらいから、いわゆるドル箱でありました競輪の収益、これが 7 億が 1 年の間にゼロになったということで、その当時、牟田市長さんでございましたが、非常に尽力していただきました。

その 7 億の一般財源、いわゆる政策的な財源ですよ、それに充てる財源がゼロになったということで退職金も払えないと、まあ、借金して払ったと。

それから職員の給料も 2 年、3 年延伸をしたとか。

そういう時代もありました。

そういうことで、今後はですね、今議会でもありましたように、行革をしっかりとやって、***言いますが、基金をためてですね、その、政策的な経費に充てる財源を確保するというのが一番だと思いますので、観光とあわせてそこら辺については十分にやっていく必要があると思います。

以上でございます。

議長／19 番 川原議員

川原議員／ありがとうございました。

やはりこう、これまでの経験がいろいろな中でですね、いろんな苦勞もあつたというような話も今お聞きいたしまして、これを、私どもこれから参考にですね、ぜひ頑張ってまいりたいと思っております。

では次にいきます。

次に、教育行政について伺いをいたししたいと思います。

まず、いじめ対策、それと不登校支援ということでございますが、まずいじめのほうについて質問をいたします。

2011 年 10 月に滋賀県大津のほうで、当時中学 2 年生の男子生徒が、これ、いじめを苦にですね、自宅マンションから飛び降りたと、そして自殺ですね、自殺を図ったということでございますが、その後にですね、中学校と育委員会の隠蔽体質というのが発覚をして、

これが大きな問題ということになったわけですが、これを機にですね、国のほうも 2013 年 9 月にいじめ防止対策推進法が施行されました。

しかしながら、この法はできたもののですね、依然として、いまだにこう、いじめを苦しめながら自殺、みずから命を絶つというような子どもたちも後を断たない今の状況でございます。

やはり、執拗に何度もですね、何度もこう、繰り返しいじめを受けた、この被害生徒、この思いを思いますと、本当に苦痛で屈辱、ほんとにこう、かわいそうだなという思いするわけでございます。

そしてその家族、家族もですね、ほんとに自分たちが助けてやれなかったというその無念さ、ほんとにこれは私たちでは、はかり知れないものがあるかと、そのように思うわけですが、そして、このごろでは、東日本の大震災、もう今 6 年になりました。

この原発ですね、福島原発事故で避難を余儀なくされた方がいっぱいいらっしゃいます。そうした中で、その子どもたち、その転校先でですね、ばい菌扱いされ、その原発のいじめというのも、このごろ特に報道がされているところでございます。

このいじめ防止対策推進法は地方公共団体や学校に対してですね、いじめの防止の対策を講じるように法的責任を課しており、各学校においても、いじめ防止対策の充実と強化が義務づけられているわけでございます。

児童生徒にとって安全安心な学習環境を保障するということが求められているわけですが、そこでお伺いいたします。

本市のいじめの状況についてまずお伺いしたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／お話いただきましたように、いじめにつきましては、法がなくてもですね、非常に大事なことでございますので、対応しているところでございます。

現在、いじめで認知した人数としまして、切りかえてもらっていいですか。

ちょっと数値が見にくいかわかりませんが、小中学校同じ目盛にしております。

青が 26 年度、赤が 27 年度、緑が 28 年度、すべて認知した件数であります。

認知した件数というのは、いじめがあっているという覚知をこえまして（？）、対応をきちんとしたということでございます。

こうしてみますと、毎月やっぱり、どこでも、どの学校でも起こり得るというつもりで対応しているわけですが、いじめは当然、こどもの世界でありますので、大なり小なりあるわけでございます。

お話にありましたように、子どもに寄り添った形で、いじめられる子どもの立場に立った親身な指導ということが必要であります。

こういうのを、数値の中で、緑が多くなっているわけですが、7 番議員さんの質問のとき

にもお答えしましたが、佐賀県が非常に、異常に少ない数値で上がってて、もっと認知することがきちんとできているのかという再調査等もありまして、28年度は数字が多くなっているという状況もございます。

現在の状況としては、こういう状況でございます。

議長／19番 川原議員

川原議員／状況、わかりましたが、やはりこう見ますと、何かこう増加傾向に、武雄市もあるんじゃないかなというふうに思います。

これ全国的に見ても、この小中学校のいじめの認知件数というのは増加をしております、文科省が調査した都道府県別のいじめの件数、認知件数ですね、これも1000人当たりの認知件数が一番多いのが京都府で、90.6、次が宮城県の70.8、3番目が山形県の48.4ということで、九州では宮崎県がちょっと多くて47、それから鹿児島が31.3、大分29.9ということで、佐賀県は1000人中に4.5という調査結果でございますが、これは佐賀県と香川県がまあ、再調査がありまして一緒になったわけでございますが、そういうことで、その、全国で一番少ないという調査結果でございます。

確かにこう見ますと、ほんとに地域の間でこう、ばらつきがありまして、先ほど言いました、一番多い京都府が90.6、これ1000人の中で90.6に(?)ということだと思いますが、佐賀県とここが、香川県の一番少ないこの4.5と比べますと、約20.1倍ほどの差があります。

こういう差がなんでこうあるのかということも問題にもなっているんじゃないかなと思います。

先ほど教育長がおっしゃいましたように、佐賀県も10月に調査を実施したけど、余り少ないということで、3.5だったかな、と思いますけど、それで再調査をして4.5になったということでございますね。

ですから、ほんとに調査の精度といいますか、本当にこれ大丈夫なのかという思いがするわけでございますが、そこでお伺いいたします。

武雄市としてですね、この認知の把握についてはどのような指導をですね、指導や対応をされているのかお伺をしたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／いじめられたと思う子どもさんのことによってですね、いじめかどうかわかるわけですが、それ以外にも先生への訴え、あるいは家庭からの連絡等々でいじめを知る場合もあるわけでございます。

随時、あった場合にはですね、教育委員会のほうも報告をいただいているわけで、例えば

あだ名を呼ばれて、同じあだ名を呼ばれててもですね、笑って済ませる場合もあれば、本当に心に傷になる場合もあるわけで、言葉だけではわかりにくいところもあるわけですが、いずれにしても、きちんと学校として対応していただくと、そして対応したことについて報告をいただくという形をとっております。

現在、市内の小中学校を見ますと、割と経験豊富な先生方が多いというのは間違いございません。

平均年齢も高くなっております。

そういう面では、いろんな対応力を持った先生だと思っておりますけれども、子どものことであるので、十分あり得るということで、よく観察してですね、指導してもらうようにということをお願いをしているところでございます。

議長／19 番 川原議員

川原議員／次にお伺いをしたいのは、このいじめに対しての、その防止対策でございますが、武雄市におきましても教育委員会のほうで、武雄市いじめ防止基本方針、これを平成 27 年 12 月に策定をされて、推進を今されているわけでございますが、この基本方針の、この、具体的にどのような取り組みを行っていらっしゃるのか、その点についてまずお伺いをしたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／まず、一般的な認識をきちんと持つということであります。

いじめについての認識を持つと。

どの子ども、どの学校でも起こり得るという認識で進めると。

そして、知った場合、迅速に対応すると。

そして、これは学校だけで起こる、教室だけで起こることでございませぬので、子どもたちの生活の場面をきちんと対応できるように把握すること。

それから、教師の指導力にかかわることも大きいと。

それから、家庭教育のあり方というところにかかわるところもございませぬ。

そういう中で、家庭や学校、地域社会の連携を進めつつ、役割を分担して、きちんとした一体となった対応ができるようにという体制を築くことということを考えております。

また、事の重大性を判断いたしまして、市長への報告、あるいは教育委員会での会議等々を開催しまして、隠蔽ということがないような形で対応していくということを進めているところでございます。

議長／19 番 川原議員

川原議員／いろいろな対策を施していただいているということはよくわかりましたが、あと、そこですね、今、学校のほうでスクールカウンセラーというのが、もう学校配置をされていると思いますが、こういうスクールカウンセラーに対しての相談ですね、相談件数とかわかればお伺いしたいんですが、それともう一つ、よく***のテレフォンがありますが、電話、電話でこう、今こういじめられるとか、いろいろな相談をするとか、電話相談ですね、こういうのも、その活用をどれくらいされているのか、もしわかれば結構ですので、お伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／スクールカウンセラーにつきましては、大体あの、平均的に学校を巡回する割り当てをしまして、そして緊急な場合は、それを入れかえて訪問して対応すると、そういうことで対応しております。

具体的な件数につきましては、あともってお知らせいたしたいと思います。

／電話とかわからないよね。

いじめ相談の電話は。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／いじめ相談の電話も、警察それから、県の教育委員会等で開設いたしております。

直接にこちらと関係するのが、こちらで対応を求めてこられることもありますけれども、匿名の場合もあったりしてですね、数値としては、ちょっと申しわけございません。

あともって報告いたします。

議長／19 番 川原議員

川原議員／今のいじめの電話相談をなぜお伺いしたかといいますと、件数は私もわかりませんが、心のテレフォン相談というのが、これはまあ 365 日 24 時間の対応をしていただいている。

それからこの、いじめホットラインというのもございまして、これも 365 日 24 時間の対応。それから、各県内の各市町での教育委員会での相談窓口というのもございまして、これはまあ、土日祝日を除くということで、朝の 9 時から大体 17 時から 17 時 15 分ぐらいまでかなと思います。

ただ、これをこう見てみますと、ほとんどがこの、有料なんですね。

フリーダイヤルでできるような状況じゃなくて、大体こう見てみますと、ほとんどが有料なんです。

唯一といいますか、教育委員会の中では、県内の教育委員会の中では多久とかですね、心のテレフォン多久ということで、これはフリーダイヤル。

それと、多分鳥栖もだと思います。

心の悩み電話相談ということで、ここもフリーダイヤルで対応されているということでございます。

本市は残念ながら、まだそこまでいっておりませんが、やはりこの子どもたちの相談、本当にこう、相談をしやすいようにするにはですね、できればフリーダイヤルでですね、もちろん県のほうもそうなんですけど、やっぱりフリーダイヤルでないと、なかなかかけづらいというところもあると思うんですね。

そういうことで、そういう相談しやすい環境整備するということもですね、重要なことじゃないかというふうに思うわけですが、その点についていかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／お話をいただきまして、確かにフリーダイヤルのほうがかけやすいということは当然でございますので、よそのまた取り組みも確認をいたしまして、何ができるか検討していきたいと思います。

議長／19 番 川原議員

川原議員／よろしくお願いします。

次の不登校についてお伺いしたいと思います。

本市の未来を築く子どもたちが健やかにたくましく育つ、豊かな心を持って学力の向上を目指すということが、この学校教育の大きな役割であろうかと思います。

それに子どもたちが、毎日元気に学校に通うということが大変重要なことだと思います。

しかしながら、さまざまな理由で学校に行けない児童、生徒も多くいるのが今の現状ではないでしょうか。

2015 年度の文科省の調査では、全国の小中学校の不登校の児童生徒が 12 万 2897 名ということで、3 年連続で増加をしていると。

少子化で子どもの数は減ってきているんですが、不登校がふえているということでございます。

佐賀県におきまして、小学生が 214 名、中学生が 767 名、あわせまして 981 名ということで、これも 1000 人当たりで見ますと 13.3%ということで、佐賀県内は全国平均から見れ

ばですね、ちょっと少なくなっています。

そういう調査結果でございますが、そのような中で、本市の不登校の状況についてまずお伺いしますが、現在、小中学校のこの不登校の児童生徒はどれくらいで、傾向としては増加傾向にあるのかどうか。

また、その不登校になった主な要因について、以上3点についてまずお伺いしたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／不登校につきましては、これまでも最大の課題として取り組んできたところでございますが、これまでなかなか減ることがございまして、右肩上がりになって、数がふえていったという状況でございます。

なお、この数値は、上の小学校と中学校の左の数値が当然違っていて、小学校は最大で20名のところの目盛になっております。

中学校は、在校の70名の線になっております。

そういう中で、ちょっと見にくいかわかりませんが、今年度、緑の線でございます。

やっとなんと、まあ減少とまでは言えないかわかりませんが、少しいいほうになってるかなというのが今年度の状況でございます。

そういう状況でございます。

数としまして、小学校で9名。

それから、中学校で49名となっております。

これは30日以上欠席ということでございます。

市としては、高い状況でございますので、毎年こう、課題としてやってきているところでございます。

先ほど言いましたように、今年度やっとなんと、やっとなん下向きになったかなという思いがしているところでございます。

原因はもう、ほんといろいろございます。

ただ、ほとんどがやっぱり、その学級であつたり、友達関係であつたり、いろんな学校生活に起因するものも、含むものもあるというのは間違いないわけでありまして、その他の要因も含めてですね、対応をしていくということころでございます。

議長／19番 川原議員

川原議員／不登校になる、本来はその前の段階、これをいかに未然に防ぐかというのが、ほんとに一番重要なことだと私も思いますが、そういった対策もまあ、もちろんとっていただいていると思います。

それから、そういうことで、今後もですね、子どもたちに目配りをしっかりしていただいて、また対策をとっていただきたいと思います。

ちょっと時間がございませんので、次にいきたいと思います。

教育行政の中で、教育機会の確保についてお伺いをしたいと思いますが、不登校のこの子どもの学校外での学びを支援するということを明記した教育機会確保法というのが、昨年の12月に参議院本会議で可決、成立をして、これはフリースクールなどの学校外での学ぶ場の重要性を指摘をし、それから休養(?)が必要だということも認めるということで、子どもの状況の継続的な把握や、学校外施設などの情報提供を国や自治体に促したということですが、この法律の施行により、本市が今、取り組んでいる不登校対策のほかにも、何か取り組んでおられるのがあるのか、まずそこをちょっとお伺いしたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／教育の機会を確保するためということで、特に不登校の子どもたちを中心に、現在、適応教室スクラム、武雄中学校にその分室、ホットルームを開設をいたしております。

それから、本年度10月から、不登校の児童生徒に向けたタブレットパソコンを活用した学習支援、これを強化しております、これでこれまでなかなか登校できなかった子どもさんが登校するようになったり、あるいは担任や相談員と会うことができなかった生徒さんが会うことができたというような報告を受けておるところでございます。

そういうことで、本市ならではのタブレットを有効に活用した機会を確保するということも進めていきたいと思っているところでございます。

すみません、先ほどお尋ねのスクールカウンセラーの相談件数ですが、小中計で290件という相談件数でございます。

議長／19番 川原議員

川原議員／ありがとうございます。

ICTの活用と、これを活用していい方向に向かっているということでございますので、本当にまあ、このICTを活用してよかったなというふうには思っております。

まあ今後も継続していただいて、その不登校の児童生徒がまあ、一人でも多く学校に登校できるようにですね、またよろしくお伺いをしたいと思います。

これまではその、不登校対策は子どもたちの学校復帰というのが大前提でですね、きたわけでございますが、今回のこの法律を見ますと、その、キーワードは行きたくないのに、こう無理していかなくていいんだと、休んでもいいんだということ。

それから、学校以外の場の重要性、フリースクールとかですね。

学校にはどうしてもいけないが、そういったフリースクールには行ける、そのような居場所をですね、があるという、居場所をつくってやるちゅうのが、今後、重要なことだというふうに言われております。

そういうことで、まあ今後もさらなるいじめの対策、それから不登校支援の充実にですね、しっかり取り組んでいただきますようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で 19 番 川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上午後 1 時 20 分まで休憩をいたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11 番 山口裕子議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／こんにちは。

議長より登壇の許可を得ましたので、ただいまより、11 番 山口裕子の一般質問を始めさせていただきます。

今回、一般質問が 7 日に渡りましたが、きょうが最終日の、最終版ですね。

よろしくお願いいたします。

それでは、早速入りたいと思います。

1 番目に、永続可能な社会の実現について。

(1) 脱原発についてですが、先月 2 月 22 日水曜日に武雄市文化会館大ホールにおいて、玄海原子力発電所に関する県民集会がありました。

そこに小松市長さんも参加していただいていたと思いますが、この県民集会に参加しての感想をまずお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／県民説明会が 6 時半から始まりまして、10 時までということで 3 時間半に渡る長丁場だったわけですけども、参加者が確か 170 名ほどということで、文化会館大ホールの大きさから考えると、若干寂しい参加状況かなというふうに感じました。

なぜそういう状況になったのかというところでいいますと、私が思うに一つは周知広報が足りなかった。

あるいは、時間帯というのもあったかもしれませんが、もう一つはやはりその人数が、この問題に関しての関心を表しているのかなとそう感じたところであります。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／私も、参加させていただきましたが、途中で次の用事のほうに出かけさせていただきました。

確かに、武雄文化会館では関係者を除くと 100 名もいらっしやったのかなという感じだったのですが、やはり東北の震災、福島事故などを考えると、私も、市長さんが今、おっしゃいましたように、皆さんがこれだけ関心がなくなってしまったのかですね、もともとそうなのか。

もっと、自分たちの生活の中では、いろいろと話題にして、原発の問題とかは話題になっているのですが、こういうところできちんとお話を聞くという市民の参加が少なかったのは、私も残念に思いました。

それと、よかったのかなという部分もあって、前回古川知事のために、いろいろありましたが、あのときはほんとに、動員がかかっての参加だったので、会場を埋めることができていたのかなというふうに思いましたので、100 人という数字が事実関心度というか、そういう形かなというふうに私も見ておりました。

それでは、市長さんは、今、県知事のほうも、今週ですか、首長さんたちの意見を聞いてという形で行っておられますが、3 号、4 号炉の再稼働に対してどのようなお考えをお持ちかをお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／私の考えは、以前から一貫をしておまして、やはり将来的には原発の廃止。

ただ、現時点では、コスト面、あるいはエネルギーの安定供給ということを考えると、再稼働はやむを得ないと。

ただし、今後については、やはり再生可能エネルギーとか、そういったものをさらに普及していく必要があると、そのように考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／大体、首長さんたちは、まずは再生エネルギーですね、そういうものを目的とするけど、稼働はやむを得ないだろうという形をほぼ首長さんたちは、おっしゃって

おられるようですが、それでは、県内の首長さんたちの話し合いはなされているのでしょうか。

やはり伊万里の首長さんたちは反対という意見もありますが、やっぱり原発が立地している佐賀県として首長さんたちの話がされているのかどうかをお聞きいたします。

議長／小松市長

小松市長／まあ、以前、GM21 ミーティングでもやはりその原発の話というのが、議論になりました。

今度またあるというところですけども、それ以外に、じゃあ、首長が皆さん集まって、この問題について、席を囲んで話すというようなことはありません。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／まあ、環境問題とかいろんな問題は、本当に難しい部分もあると思うんですが、この原発に関しては、やはり、私たちも九電からの説明によって、こんなふうな形、そのままいくと皆さん方の電気料に加算されますとか、赤字の分がですね、そういう形で投げかけられるままで、じゃあ私たちが佐賀県民として、どういう努力をすれば、稼働しなくて済むんですよというような再生エネルギーに向かう方法を佐賀県として、首長さんたちとして、動いてほしいなというふうに思うんですが、そこら辺は市長さんどう思いでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／再生可能エネルギーについて言いますと、やはり私は、蓄電池の開発というのは、実は今後大きな鍵を握ると思っていまして、そういった技術開発におう面が多いと思います。

ただ一方で、じゃあ私たち何もできないかということそうではなくて、例えば普段の電気料をどう減らせばいいのかと、そういった取り組み、こういったことは必要だと思っています。

主にそれは温暖化対策という観点かもしれませんが、そういった側面では、この原発に結局つながる話ではあるんですけども、例えば温暖化対策として、また首長同士でもいろいろ話していく機会はあるのかなというふうに考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／市民一人一人が動くことも確かなんですが、やはり佐賀県の問題として、もう一つ、首長さんたちが、そういうふうに向かって、じゃあ稼働しないでもいい佐賀県として、子どもたちに安全なエネルギーを残すという形で取り組んでいただきたいなというふうに私は思うところです。

それは私も議員になる前も、現在もそうですが、環境問題について、いろいろな運動をしてまいっておりますが、やはり市のほうとしても、その地球温暖化に対してでも、グリーンカーテンとか、エコバッグとか、マイ箸、森林破壊を防ぐためにマイ箸の主体として、どんどん世の中変わってきました。

レジバッグなんか持っていくのも、もう皆さん当たり前のように持っていくようになりまし、マイ箸とかの運動をしなくても、お店のほうで、ちゃんと洗い箸がきちんと用意されているような形になってきております。

だから、安全なエネルギーで子どもたちに残そうという動きをきちんと市のほうも市報とかによって打ち出せれば市民の皆さんも努力をして、これだけの省エネ対策をとれば、佐賀県も一番危険な原子力発電を稼働する必要はないんだというような動きに持っていったほしいなというふうに私は思っているんですが、そういう省エネルギーに対して、市役所のほうはどのような投げかけとか動きをされているのでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／省エネ対策といたしまして、市では今まで平成 21 年度から 24 年度にかけて、住宅用太陽光発電システムの設置補助を実施して、一定の普及が達成されたのかなと思っております。

また、エコバッグやグリーンカーテンについても、以前に推薦しておりまして、市民への啓発に努めてまいりました。

また、中学校などの公共施設の一部でございますが、太陽光発電のシステムの導入や、公用車への電気自動車、ハイブリッド車の導入など、省エネに取り組んできました。

また、新庁舎については、太陽光発電、LED 照明、空調の効率化、壁面緑化など、省エネに取り組む計画でございます。

再生可能エネルギーといいますと、ちょっとなかなか難しいところがありまして、省エネについてはさっき申し上げたとおりでございますが、現在、市でも調査研究を進めておりますが、大変苦慮しているところが実情でございます。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／そういう投げかけをしているということですが、やっぱり、この一番大きな原子力発電の問題を考えたときに、武雄市が市全体でここまで取り組みましようかとい

う打ち出しが私は必要じゃないかというふうに思っております。

家庭内でも、ここまで頑張って何%削減すると、市全体、県全体で、もう原発の稼働は必要なくなるとか、市民にとっても目標のようなものを見ないと、何も自分たちの現実味にもかかってこないような気がしているんです。

でも私は、やっぱり子どもたち、市長が教育問題とか、すべて、子育て、子どもたちのためにいいものを残すために頑張っておられますが、この子どもたちに安全なエネルギーを残すということは、私たちが今、資源を使い放題に使って、じゃあ後はどうなっても危険なエネルギーで頑張っていけないといけないというような状態は残したくないなというふうに考えるときに、やはりこの全体で数値を見て、ここまでして県知事はストップすることができたとか、そういう動きが私はほしいなというふうに思っています。

だってもう福島の実験の現実をです、今は、ほんとに 3.11 のあれでいろんな放送がありますが、自分のこととしてほんとに捉えたら、自然も何もかも、家族も全部が破壊されたというか、崩壊された状態を目の当たりにしていて、私たちは何の努力もしなくていいのかなというようなことをすごく考えます。

また、会場での質問もあっておりましたが、今、北朝鮮からのミサイルの問題、ミサイルが飛来してくる問題もありますし、大体、使用済みの燃料の処理が確立できていないというところにも、一番子どもたちに残したくないというような問題だと思うんですが、そういうところを踏まえて、もう一つ、力強くこう、再生エネルギーに持っていこうという形は、小松市長さん、考えられないのでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／再生可能エネルギーについては、これまで市内でも太陽光パネルの普及、こういったものに努めていますし、公共施設にも太陽光パネルの設置とか、そこは着実に今、進んでいると思っています。

あわせて先ほど申し上げましたとおり、やっぱり今後ですね、再生可能エネルギーに加えて、やはり議員もおっしゃる省エネですよね。

そういった部分については大きな目標だけではなくて、やっぱり私たちが身近にできること、例えばマイ箸、これも今、ご飯を外食すると、普通に置かれるようになりましたし、マイバッグも皆さん、普通に持つようになったと。

それはこれまですごく普及を頑張っていただいて、そして今、もはや普通のこととして定着しているというふうに思っています。

何かそういうふうな取り組みを、まさにこの省エネに向けての取り組み、来年度、県にあわせて恐らく市も温暖化対策の行動計画をつくることになると思うんですけども、もうそこでしっかりと次、大々的なメッセージと加えて、やっぱり私たちが身近にできることというものをちょっとしっかりとそこは打ち出していきたいと思っています。

なので、そういったアイデアとかあれば、ぜひそこは教えていただければなと思っております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／やはり、今回の県民集会を見てもそうですが、やはり何か人ごとのような形にもとられるし、やはり自分の子どもたちの未来を考えたときに、処理できないようなものを残してしまうこととか、一番危険であるとわかっていて、このエネルギーを残すということにも私たちの責任として、もう少し明確にして、動きをとれば、稼働しなくていいという方向に持っていくことが正しいのではないかというふうに私は思います。

やっぱり市民の皆さんも、庁舎内はこのようにして、何%努めます、じゃあ各家庭ではこういうことに気をつければ何%削減することができるといような形を、各首長さん方がそういう動きをして、最終的に知事がそれぞれどうでしょうかというふうなお伺いで、決定されるならわかりますが、そういう動きも見えないところで、再稼働というところがとてももどかしいし、自分も家では1人でしても、何もならんみたいな形になってしまうので、やはりみんなが一つになって向かうというところを、首長としてやっていただきたいというふうに思います。

それはほかの電力会社を選ぶことはできないので、やはり九電のほうの話をこの間も聞いていたら、ほんとにそうかなと疑うというか、私たちはわからないんですよ、専門家の話がですね。

もうこれで絶対事故にも対応できますと言っても、福島事故があっているのだから、やはり何を信じたらいいのかなという状態だと思うんですね。

そういうところを踏まえて、首長として、また知事の判断も願いたいところですが、これから稼働になってでも、対策を再生可能エネルギーに向けて、そして自分たちの努力によってこうなったという形に持って行っていただきたいと思います。

九電さんの話を聞いたり、いろいろ議員のところにも資料とか届けてくださりますが、最終的にはオール電化のおすすめとか、IHの普及とかそういう形で、ああ、こっちの方向に行くともますます電力が消費するんだよねとか、ちょっと市民としてもわからないところがあるので、今後はそういうところも含めて、首長である小松市長には判断をしていってほしいなというふうに思っております。

よろしくお願いいたします。

それでは2番目になります、子育て支援に入らせていただきます。

子育て支援ですが、今、子育て支援は地域の方々の支援が大変求められています。

これからますます地域力が必要となる中、3月で退職される橋口支所長にお聞きしますが、新庁舎完成とともに、山内支所も庁舎統合の予定だとお聞しています。

これから先、さらなる地域力の向上のためにどのような対策が必要と思われますでしょう

か、お聞きします。

議長／橋口山内支所長

橋口山内支所長／地域力を高めるためにどうするかということでございますが、少子高齢化が進む中、これからは地域の力なくして、子育て支援のさらなる充実は難しいと思います。

そのため地域の皆様のさらなる御協力が必要と、そのように思っております。

そのために、公民館を主体として、市民協働の観点から、今まで以上にボランティアの参加をいただきながら、地域の力を高めていくことが重要と、そのように考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／さらなる、地域力を高めるためにボランティアの充実ということですが、子育て交流支援でですね、支援者交流にたびたび参加させていただいておりますが、先月、2月22日にも交流会がありました。

その会場には100人ほどのですね、区長さん初め、民生委員さん、いろんな母子推進委員さん、婦人会、いろんな方の支援員さんがお集まりの中に、地域婦人会の代表、母子推進委員さんの代表、保育部会の副会長さんだったと思いますが、まあ子どもたちを支えていくために、こういう形でいろんな活動していってますという発表がありました。

本当に武雄市はすごいなというふうに思いますし、その会場に来て、ほんとに熱心に子どもたちのことをですね、後でグループワークをしてですね、話し合ったりしたんですが、もうとても恵まれた環境、それと皆さん方が丁寧に子どもたちを支えるためにですね、動いてらっしゃるということがわかったんです。

で、まあ、学童の先生方の、支援員の先生方の研修とかですね、あと学校のほうも、ほんと手厚く子どもたちの支援をしていただいております。

ほんおに武雄市は充実してると思うんですが、ではですよ、本当に、これ以上の支援があるかなと思うほどの支援が数々ある中、やはり子どもたちが不登校だったりいろんな形で、なかなか自立、自立できないというか、いろんな形でつまづいたりしてる現状だと思うんですが、それでは、これから子どもたち自身の自立支援、それと親子の絆ですね、親子の自立、そこをですよ、サポートするというか、そこが重要な課題になってくると思うんですが、市長さんはどのようにお考えでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まさに私も、今おっしゃった2つの点は非常に大事だと思っています。

子どもたち本人の自立を促すような支援ですね。

まあ、変な話ですけども、支援慣れしてはよくないというふうに私も思っています。

そういう意味で、例えば、子ども未来応援計画案においても、やはり教育というところも、ひとつ柱にしてですね、子どもたちのとにかく自立を促すようなという視点は大事にしているし、していきたいというふうに考えております。

あわせて親子の絆ですね。

やはり、やっぱり一番は親ですよ。

親あつての、そしてその後、まあ地域で、さっきおっしゃった地域力という話につながってくるのかなと思っています。

親子がコミュニケーションを今よりもしっかりとって、そして親もしっかり子どもとですね、接することができるような環境づくり、ここについては私は非常に大事で必要だと考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／もう昨年よりですね、子ども貧困対策っていう形で、私も戸惑っているんですが、やはり今考えても思うんですが、やはりいろんな形でですね、生活の困窮とか、それはいつの時代もあると思うんですね。

で、それを考えたときに、やっぱりもう子ども貧困対策の、子ども貧困ってつながったところに、私がちょっとどうなのかなと思っていて、やっぱり子どもの支援は今のこのような時代、少子高齢化の波が押し寄せていたり、いろんな環境が変わってきてるので、子どもの部分では、まあいろんな支援をしてですね、支えなければいけないと思うんですが、やはり生活の困窮というところ、生活の、まあ貧困ですね、そういうところの部分では、私はやっぱり生活困窮者自立支援っていうことで、もう別にきちんと支えていただければいいなっていうふうに考えるんです。

だからこどもの支援と、また貧困のところは別に支援をしていくという形がベストだったんじゃないかっていうふうに思うんですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／生活困窮者自立支援制度というのは、私は、まあ非常に今頑張っていて、機能しているというふうに考えております。

まさに世帯、家族、親に対してですね、相談に対して、どういうふうに真摯に相談に応じていくかという、私は非常に意味のある仕組みだと思っています。

ただ、そういう中でですね、例えば、どうしても親がですね、何ですかね、まあいろいろ仕事の関係ですとか、ああ親自身がいろいろこう、悩んだりしてるとか、そういうふうな

状態のときには、やはり子どもは、そうはいっても育っていつてしまうので、そういった意味で、やはりこう、子どもというところに、視点を当てた、まさに先ほど申し上げた子どもの自立を促す、将来しっかりと思いやりのある、まあ何ですかね、将来一人でも生きていける子どもを育てると、そういった部分の支援というのを私は並行して必要ではないかと。

まあ結論を言うと、どちらも大事というふうに考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／まあ自立支援をですね、今から子どもたちと、まあその親子の自立支援となっていくんですが、これは本当に子どもたちを認めるっていうか、生きる力というところで、先に花まる学習っていう形ですね、高濱先生がやっぱり大事なことで、人と比べない、ですね。

それと花まるをもらって、みんなにこう褒めてもらう。

自分を褒めてもらうっていう形。

それから、みんなと助け合うっていうところ、そういうところがほんとに生きる力、本人が自立につながるところで、とってもいい教育だなっていうふうに私は思っておりましたが、今回のアンケートとかを見たときにですね、とても何か気になることがあって、一つは、親の最終学歴は高校ですかとか、大学ですかっていうところがあって、その、こういう判断がですね、必要なかなっていうふうに思うんですね。

で、困難な世帯が高校卒業の親をもつところに多かったとかですね、何も本当にこう、私が高卒だから言っているんじゃないですけど、何でこのアンケートの中にですよ、こういうので貧困のアンケートっていうか、そういう形をとるかなっていうふうに私は思いました。

中卒であろうが、高卒であろうが、大卒であろうが、ほんとにこう、生きていく力っていうのは、大学卒だからこんな困難になりやすい、いや、高校卒だからなりやすいとかですよ、立派な大学を出ててもつまずいて、ずっと社会に出れない人もいるし、まあ中卒でも立派になしていつてる方もいらっしゃるんで、アンケートの中身にこれを入れる必要があったのかなって、ここら辺が何か生きる力をなくしそうな、私はですよ、何かこういうので判断されると、なくすような気にもなったのですよ、あと、携帯やスマートフォンは持ってますかというところで、これは逆にですね、困難度が高い人たちが 44.1%も持っていて、それ以外の人は 30.1%なんですよ。

だから人が持っているから、持ってるものを持っていないから貧困だとかですね、そういう見方が入ってるところが、ちょっと私が、ちょっと腑に落ちないなと思ってるのが、そういう見方が必要だったのかどうか、教育長とか副教育長の意見を聞きたいと思います。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／子どもの貧困の調査については、まあ武雄市としてはほかの自治体で、先行されてるところの関係も踏まえて、まあ実際、その詳細に、まあ家庭の環境、子どもを取り巻く環境を調べるという観点でお伺いした関係から、まああの、学歴、指摘のあった学歴、あとは世帯収入、あとは親の進学、最終学歴等、いろいろ細かい状況もお伺いさせていただきました。

実際この、それがどういうふうに関係してるのかっていう分析はこれからなんですけれども、まあ国のほうでは、そういうものの影響があるのではないかというような学術的な発表がありましたので、そこが、あの、検証する必要があるのではないかということでとらせていただきました。

まあ実際にはその委員御指摘のように、その学歴がどうか、収入がどうかではなくて、親がどういうふうに子どもを育てるか、またその地域の方々がどう子どもを見守ってくれるかと、そういうところが、まあ子どもの成長には一番大事だというふうには思っております。

あと子どもの持っているもののところで、スマートフォンとかもありましたけれども、まあこれはあの、最近見えない貧困というふうにもいろいろ言われていますけれども、それが都市部の調査だけで今まで言われていたことがありまして、まあ武雄市の中でもそういう状況があるのかどうか。

まあスマートフォンとかを持つ割合は全国と比べれば低い状況にはありますけれども、まあ武雄市でもその傾向がうかがわれるものがあると。

じゃあそういうことで、だから何だというところが一番大事になってくるものであって、まあそれであれば、子どもの生活環境、学習環境、学習習慣、そういうものをどういうふうに支えていくとか、支援していくかと。

で、そこはまあ親がまず、第一義的に支援していただく。

その上で、まあ地域もしくは学校が、周りのほうから気付く人が、まあそういうところを見てあげて、できる限り直してあげると。

そういう中で、子どもがよりよい未来を自分で生きていけるようにすると。

で、そういうところを支援していくことが必要だと考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／やはりこのアンケートがですね、子どもたちとか親御さんたちに回って、これの回答をするっていう形が出た時点で、何か今の世の中はですね、学歴主義っていうか、ああ、こういうものなのかなって、前、私が3月議会でも言ったんですが、本当高学歴を経ているから生きる力があるっていうものでもなくですよ、やっぱりこれに関係なく、

やっぱり親がしっかりと生きる力、その子どもを認める、褒めて讃える、幾ら勉強がずっと追いつかなくても、あなたは、いろいろな褒め方があって、あなたは大器晩成よとか、いろんな形で子どもを認めてあげることが一番大切だと私は思う中に、こういうアンケートの中身は、幾ら都市部でされたアンケートであったり、一律なアンケートであったにしても、ここはもっと判断すべきではあったと私は思います。

で、何でもかというやっぱり花まる学習でせっかく取り入れて、人と比べないですね、みんなと助け合うとか、そういう生きる、メシの食える人間を育てようと言っているときに、本当にここが私はとってもひっかかります。

ほんとにこう、みんないろんな挫折を経たり、大学出ようが、高校出ようが、中学出ようが、みんないろんな挫折につまずいて、そこを乗り越えて生きる大人になっていくと思うんですね。

だから、こここのところの判断はちょっと私は納得いきません。

何かこういう形を見るととっても失望するような結果にしか見えなかったんです。

市長さん、何かそういうふうに思われませんか

議長／小松市長

小松市長／先ほど浅井副教育長が最後に申し上げましたとおり、やはりこう、やっぱり行き着くところ大事なのは親であるというところは私も同感であります。

あと、花まる学習会の、花まる小学校が始まってですね、やっぱりよかったなと思いますのは、まあ親もしかりなんですけれども、それ以外にも地域の皆さんが子どもたちを褒めると、それによって子どもたちは、まあ自己肯定感というかですね、そういったものも生まれて、また、こう生きていく、やる気にもつながると、そういった効果が生まれているところは非常にいいなと思っておりました。

したがって、私たちとしては、今申し上げたような、考え方というのはですね、しっかりとあわせて市民の皆さんにもさらにお伝えをしていく必要があるというふうに考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／今回、私はすべての子どもたちの可能性を引き出すっていうところで質問させていただいてですね、市長さんの演告の中にもありましたが、どんな境遇であつてもだれでも可能性とチャンスがあるまちっていうふうにあげてあるんですね。

だから、そここのところを一番大事にしてほしいなっていうふうに思います。

いろんな環境であれ、みんなが、可能性があるっていうことをですね大事にしていきたいと思います。

私は、まあいろんな講演会とかあっておりますが、2月25日、皆さんも御存じですが、はなちゃんのみそ汁って言って、映画化にもなりましたし、まずは本になって、映画化になって、お父さんが西日本新聞社の記者なんですが、お母さんががんになって、子どもを5歳でおいでいかれるんですが、亡くなられるんですが、そのときに生きる力は、ほんと、食べる力っていう形ではなちゃんにみそ汁のつくり方からですね、家事の仕事を全部教えて亡くなられた方の映画なんですけど、この安武信吾さんの講演会が、その後という形で佐賀県の教育会館でありました。

その次の日にですね、これは私はどうしても行けなかったんですが、佐藤剛史さん、この方も有名な方で、図書館のメディアホールであっています子どもの心と学力を育む食卓の力、やっぱり生きる力は食べる力っていうところなんですね。

そういうところで、やはり親も子も自立する力、生きる力っていうところに、今からそこに力を入れていかないといけないと思うんですが、佐賀県も、私もほんとに全国に広まっているんですが、ちょっとモニターお願いします。

これは佐賀県のチラシなんですけど、つくる、食べる、片づける、弁当の日っていう形で、まずこれは、香川県の小学校で竹下和男校長、当時ですね。

子どもたちに暮らしの時間を取り戻したほうがよいと考えて、2001年に子どもがつくる弁当の日が始まりました。

子どもが年に数回、自分でお弁当をつくって学校に持ってくるという取り組みだそうです。やはりこの先生は、子どもたちの生きる時間の中で、学校や塾に関係する、学びの時間はふえているが、生きていくための基本的な衣食住に関する暮らしの時間が減っているということで、校長先生がこういう取り組みをされて始まっているそうです。

もう15、16年なるそうですが、もう全国で1000校ぐらいがこれを始めています。

ほんとにこの命の、生きる力っていうところのバトンリレー、自己肯定感が育まれて、子どもたちに目が輝き始めて、自分でもできる、そして自分ができたら、お父さんのお弁当までつくって、そしてみんなと弁当をシェアして食べる、こういう弁当の日が広がっているそうなんですね。

これは買い出しからこれは片づけまで全部1人でするっていうことです。

今まで学校の先生は、ほんとに、タブレットとか電子黒板が入ったりとか、いろんな形で先生が大忙しだったと思うんですね。

だけど自立心を引き出す上で、この弁当の日っていう打ち出しはとてもわかりやすくて、子どもたち自身が自立につながって、元気が出てきているという結果が出ているそうですが、まあ、佐藤剛史先生の講演も聞いておられますので、そういうことで市長の見解をお聞かせいただきます。

議長／小松市長

小松市長／食卓を家族で囲むというのは、まずすごい素晴らしいことだと思っています。それは毎日やることでし、親子のコミュニケーションも生まれる。まさに食は基本であると私も感じております。その上で私も、先日、佐藤剛史さんの講演を聞かせていただきました。安武さんも私、知り合いですが、この弁当の日という取り組みは非常に素晴らしいなと思っています。恐らく子どもたちが自分で弁当をつくり、そしてそれによって子どもは親にも感謝をするし、親は逆に子どもに愛情を注ぐと、そういった愛情の循環というのが、私、生まれるんじゃないかと思っています。今、私は聞くとところでは、市内でいわゆるこの弁当の日、自分でつくって持っていくというのは、小中で16校あるうちの9校でやっているというふうに、聞いておりますけれども、それぞれ取り組みは地域でばらばらだと思います。ぜひですね、先日、佐藤さんの講演、来ていただきましたし、山口裕子議員さんは安武さんの講演を聞かれたと。まさに今、まさにやるタイミングだと思いますので、この弁当の日ですね、一度、そこは私としてはぜひ、これはやりたいと、今、9校でどういうやり方をしているのかも聞いた上で、この弁当の日という取り組みは武雄市内でもぜひやりたいと考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／まあ時代の流れではあったと思うんですが、やはり、学校の先生も余りにも忙し過ぎだったと思うし、皆さん、何か新しいことが始まるとほんと学校の先生は大丈夫でしょうかという、地域の人もそういうことを言われます。花まるが始まる、プログラミング授業が始まる。いろんな意味で、これはインターネット社会、IT教育ですね、これがいいとか悪いの問題ではなく、今の社会がこういう形で取り組まなければならない時代ではあるので、それはわかりますが、もうそうだと、やっぱり先生とかはもう学校給食に頼ったりとかですね、何か保母さんに研修を与えていい保母さんがサポートするとか、学童の先生に研修をいっぱいして子どもたちへの支援をするとかよりも、まず子どもたちが自立して、親子の絆を深めて、親子ががっちり生き抜く力をつけるっていうところに来てるんじゃないかっていうふうに思います。だからこれはいろんな相談を受けます。引きこもりをもつお母さんとか、学校に行けない、高校中退したとかですね、いろんなお母さんの相談を受けますが、やはりこれは時代のせいにはできない。自分たちでどこからか始めて自立をしなければならないんじゃないかっていうふうに私は思います。

だからぜひともですね、自分たちがこれをして自立して、喜びとなる、感謝となるって
いうような形で取り組んでいただきたいなというふうに思います。

やっぱり、今、子どもたちに、子ども貧困対策の中で言われるように、自己肯定感がない
っていうところは、やはり時代の流れで、女性だって子どもを産んだらすぐに仕事、仕事
になっていて、仕事イコールお金ですね。

やはり子どもたちは、自分は生まれてきてよかったかなって、自分は本当に存在としてこ
こにいていいのかなっていう、そういう気持ちをもった子どもたちが溢れ出ているとも言
われてます。

だからぜひ、家族に役に立ててよかったとか、愛されているんだとか、あ、自分が生まれ
てきてよかったんだなっていうような、お互いですね、支援する側も、本人たち親子の絆
ですね、築いていくことが一番のこれから大切なことではないかと思います。

まあ安武信吾さんはずっと西日本新聞にも連載されておりますし、映画の上映もあってい
ますし、本も出てますが、このお母さんが一番大切なことで、残された言葉がこれです。
そのときのモニターだったので見にくいかもしれませんが、勉強は二の次でいい、健康で
生きる力が身についていけば、将来どこにいても何をしても生きていける。

この言葉を残してですね、お母さんは旅立たれたんですが、私も今相談に乗っていると、
やっぱり傷ついた子どもに勉強、勉強言っても、勉強は入りませんよ。

やっぱり自分の好きだったことを思い出したりとか、自分が必要とされているとかを思い
出さないと、そこに傷ついた上に勉強、勉強って言うことは、けがしたところに何か塩を
塗るような気がするんですね。

だからぜひとも、やっぱり生きる力が大切だっていうならば、こういう形で自立を促す、
生きていくってところでサポートするのがほんとじゃないかというふうに思いますが、
もう一度市長のお答えを聞かせてください。

議長／小松市長

小松市長／自分もやればできるんだと、そういう自己肯定感であったり、あるいはだれか
から、ちゃんと愛されていると、そういうふうにしっかりと感じられる、そういうことだ
ったりっていうのがあってこそその勉強がやる気もおきたりですねするものだと思っ
ております。

そういう意味で、武雄の教育は、ICT とかですね、いわばそういった言葉も目立ってはき
ますけれども、常日頃教育長も答弁しておりますけども、やはりそういったシンネの子ど
もたちを育てていくというところは、しっかりとこれからも抑えていく必要があると思っ
ておりますし、そういう意味で、先ほどの、まさに弁当の日というのは、ものすごい大き
なきっかけになるというふうに考えております。

ぜひ繰り返しですけども、まさに、ぜひ弁当の日はやりたいというふうに考えておりま

す。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／ほんとにどんな境遇であつてもだれでも可能性とチャンスがあるまちということで、山内支所に、神村学園が入っていただきました。

11 日の日、市長さんもきていただいておりますが、神村学園の卒業式に参加させていただきました。

そのときに、答辞で卒業する女の子が、本当に力強い言葉で、答辞を読んでいました。

私はここに逃げてきてよかった、逃げてこれるところがあつてよかったという言葉がありました。

ほんとにこれを聞いたときに、子どもたちが、いろんな形で、受け入れてくれるところがあるということは、本当に救いになったんだなということを痛感しました。

私も参加していて、3 人の卒業生でしたが、本当に涙がとまらなかったんですね。

やっぱり私もそうですし、自分の子どももそうです。

いろんな意味で挫折をしたり、つまづいたりすることは、本当にだれにでもあると思うんですが、これを乗り越えるというか、大きな力になる、これを経験して、大きな力になって、多分りっぱな大人になっていかれるんだなというふうに私は思いました。

だから、やっぱりあなたがいる、存在を大きく、子どもたちの存在を大きく褒めて、祝福するということ、それが神村の姿があつて、私はよかったなというふうに思いました。

市長さんの、参加されての见解をお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／答辞を言った女の子が、答辞というと、普通何か紋切り型の言葉から始まるんですけども、そのときは開口一番、私は自分のことが大嫌いでしたという話から始まって、そんな彼女が、今胸を張って、卒業して、そしてやりたいことが見つかって、そして今度、県外で、さらに人生を進んでいくというのを聞いて、私も胸が詰まる思いでした。

私はそこで来賓の祝辞でも、申し上げましたけれども、そこにいらっしゃる3 名の子どもたちですね、これまで本当に悩んだことも多かったと思うと。

苦しかったことも、多かったと思うと、でも皆さん、神村の門を叩いて、そしていろんな人の支えがあつて、最後は自分がやろうという頑張りで、今こうやって卒業式にきてるっていうのが、もう本当に嬉しいという話をいたしました。

やはり議員おっしゃるとおり、どのような境遇であつても、いつ、しかもそれが、どのタイミングで起きてても、しっかりと私たちはその子を受け止めて、そして未来の可能性をつくっていくような環境というのを整える必要があるというふうに、改めて痛感いたしました。

したし、あわせて、本当に神村学園さんというすばらしい学校に、すばらしい教育理念を持った学校に、武雄にきていただいて、本当によかったというふうに私は心の底から感じたところであります。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／ほんとに、子どもたちが、本当に存在を大きく認めてもらって、みんなから祝福されるということが一番大切だなということも私は感じさせていただきました。

まあ、そういうことで、これは子育て支援とつながるのかどうかわかりませんが、前回議員さんでも、だれか質問があっていたんですが、この世の中の流れが、何か変なおかしな、これはどういう意味という形に感じたものが、私は、プレミアムフライデーということだったんですね。

これは何か、経済のほうに重点を置いているのかわかりませんが、私、プレミアムフライデーという時間を、大人がとるのであれば、子どもたちも、これが親子で家族の時間、一緒に夕飯をつくったり、一緒に過ごす時間、そういう流れになるんだったら、私はこれが本物かなというふうに思うんですが、市長さん、どういうふうにお考えでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／先日もお答えしましたけれども、プレミアムフライデーの目的というのは、もっぱら私は消費喚起で、その拡大だというふうに考えております。

しかしやはり大事なのは私たち自身が働き方、もっと言うと生き方を、もう一度見つめ直すということが大事だと思っております。

そういう意味で、やはり働く、例えば、残業を禁止するとか、そういった動きは残業を禁止して、じゃああいた時間をどうするかというところは、私はやはり親子で一緒に楽しく過ごせると、そういう時間に使うのは、物すごく意味があることだと思っておりますし、今度、できますこども図書館、こども、例えば親子の時間が合えば、親子が楽しく学べるような場所にしたいというのも、1つ目的としてありますので、いずれにしましても、子ども図書館初め、そういった考えで、私はプレミアムフライデーも捉えているところであります。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／やっぱり学童の支援員さんに聞くと、一番わかるんですが、本当に心の寂しい子どもたちが育っているって言われるんですね。

やはり、以前からいっているんですが、病気のときくらい、お父さん、お母さんが一緒に

いてもらえるような政策というか、そのときぐらい休めるような、子どものところについていられるような、そういう支援になったらいいなと、私はいつているんですが、ほんとに子どもたちが生まれてきてよかった、家族の役に立ててよかった、愛されてるんだとか、何か安心して、毎日が過ごせるというか、そういう肯定感をですよ、今一番欠けている肯定感を私たちが力を入れていかなければいけないところじゃないかというふうに思います。本当に子どもたちが幸せになってほしいというのは、みんな同じだと思いますので、そういうまちづくりにつながっていくようにお互いにこういうかかわりを、支援をしていったらいいかと思っております。

それでは次の質問に入らせていただきます。

最後になります。

図書館周辺の環境整備です。

たびたびあげさせていただいておりますが、モニターもういいです。

もちろん、駐車場問題は何人の議員さんもあげていますが、ことしの1月に他市町の私の友人から、1月に初詣に出かけましたと。

初詣というと、除夜の鐘が鳴って、みんな出掛けるんですかね、新年が。

そのときに武雄神社に向かったそうなんですが、トイレが行列で、何で武雄市はあんなトイレを用意してなかったとって、ほんとに並んで大変だったっていうふうに、私のほうに、武雄市の議員さんやもん、ゆうとかんばって行って、そういう苦情というか、そういう話がきました。

よくよく考えたら、私は、正月になって10日過ぎぐらいに、黒髪神社、武雄神社、ユウトク神社というふうに、三社参りをしたんですが、よくよく考えたらですよ、神社さんは、駐車場もトイレも、神社さんで用意していただいているんですね、ほかのところを見たら。ということは、武雄市の問題ではないわけですかね、これは。

お尋ねします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／今のこども図書館の建設中の図書館の前に、観光駐車場ということで駐車場用意していますけども、これにつきましては、観光に来られる方の駐車場でもありますし、図書館に来られるお客様の駐車場でもありますし、それから大楠のほうに神社を、参拝をしながら、大楠見られる方もおられるということで聞いています。

その中で、このこともちょっと武雄神社のほうとお話もさせていただきましたところ、神社のほうでは、神社専用駐車場を近辺に計画なさっているということでございましたので、報告いたしたいと思います。

トイレにつきましては、神社のトイレは、大小のトイレを神社側でも洋式トイレを用意してございまして、観光駐車場のほうのトイレにつきましては、大小便器等を5つ準備して

対応してるといった現状でございます。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／これは私に友人が、とても武雄が好きで、図書館にもたびたび来ていて、じゃあ初詣に、武雄神社に行こうかということで来てもらっていたみたいですが、やっぱり私に何か、そういったということは、武雄のせつかくこんなに人気があがっていて、武雄にせつかくこういういい流れができているのに、物すごくあれは悪かイメージのできてしまうよということを、心配して、仮設トイレや何や用意ばしとかんが、あがんざいかんよということで、私に尋ねられたわけですね。

だから来年、そこにじゃあ仮設トイレをおきますとか、今は駐車場のことも言われましたが、どれくらいの規模かわかりませんが、とにかくこれはいろいろ言われますが、武雄市の図書館がリニューアルしてからですね、本当にお客さんふえています。

1 月中見ている、夕方時とか、観光バスが 3 台とか、ほんと毎日のように並んでいました。

神社さんもすごく、初詣というツアーのコースに入っているようなことも聞きましたので、私はこれ、みんなこう仲良く、ここのそばには保育園も、今回、今議会でも話題になっていますが、保育園もあるし、保育士さんも駐車場に止めてわたっていらっしゃるし、やっぱり今後またこども図書館ができましたら、きちんとした対応をとっていかないと、とてもこれが悪いイメージにつながっていくんじゃないかという、よその人も心配していただいているので、今回あげさせてもらったのですが、どのような対応をされるようにされていますでしょうか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／先ほど教育部のほうから答弁させていただきましたが、私どもの観光駐車場、それからトイレでございますので、私のほうからもひと言回答させていただきたいと思えます。

武雄神社に、すでに武雄神社のほうにもトイレがございまして、私どもの観光客の皆さん方が大楠のほうにいかれたときも、そのトイレをお使いいただいているという実態がございます。

したがいまして、あそこの観光駐車場のトイレにつきましては、いろんな方が御利用いただいているというふうに思いますので、先ほど御指摘いただきましたように、お正月の特に深夜だと思えますが、その実態等をもう一度、武雄神社のほうも含めて、お話を聞きながら実態を掴んで、その対応に当たりたいと思えます。

よろしくお願いします。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／やはり図書館のおかげでというか、その図書館の効果でお客さんもふえていて、ゆめタウンさんだって競輪場の駐車場をお借りされていて、お互いに共有して気持ちよく図書館に行ったり、ゆめタウンにとめて図書館に来たりとか、いい形ができていると思うので、せっかくだったら、神社さんもその保育園さんも、お互いに仲良くシェアして、共有して、さらによくなるようなですね、まちづくりになっていったらいいなということで、すみよいまちになっていくことを願っての質問をさせていただきました。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で 11 番 山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。